

土木工事施工管理基準及び規格値

令和6年4月

岸和田市

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、「土木工事共通仕様書第1編1-1-23施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

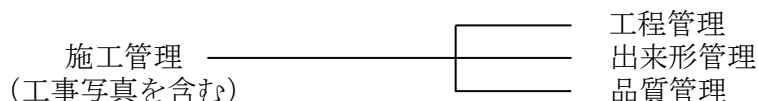
1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、岸和田市が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議のうえ、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数を測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

（1）工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

（2）情報化施工及び3次元データによる施工管理

本項については、大阪府都市整備部土木工事施工管理基準の規定を準用する。各出来形管理基準及び規格値についても情報化施工及び3次元データによる施工管理を行う場合は、大阪府都市整備部土木工事施工管理基準の規定を準用する。

（3）施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督員と協議しなければならない。

出来形管理基準及び規格値

1 出来形管理基準及び規格値 目次

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1編 共通編						
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2		掘削工			I - 1
	1-2-3-3		盛土工			I - 1
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）		I - 1
				壁工法		
				多数アンカー式補強土工法		
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I - 1
1-2-3-6		堤防天端工			I - 2	
第4節 道路土工	1-2-4-2		掘削工			I - 2
	1-2-4-3		路体盛土工			I - 2
	1-2-4-4		路床盛土工			I - 2
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I - 2
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I - 3
第3編 土木工事共通編						
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		I - 4
				軽量鋼矢板		
				コンクリート矢板		
				広幅鋼矢板		
	3-2-3-5		縁石工	可とう鋼矢板		I - 4
				縁石・アスカープ		
	3-2-3-6		小型標識工			I - 4
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I - 5
				転落（横断）防止柵		
				車止めポスト		
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I - 5
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		I - 5
	3-2-3-9		区画線工			I - 6
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I - 6
				距離標		
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I - 6
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		I - 6
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		I - 7
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			I - 7
		2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）			I - 8
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			I - 8
	3-2-3-15		PCホロースラブ製作工			I - 8
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I - 9
		2	PC押し箱桁製作工			I - 10
	3-2-3-17		根固めブロック工			I - 11
	3-2-3-18		沈床工			I - 11
	3-2-3-19		捨石工			I - 11
	3-2-3-22		階段工			I - 12
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I - 12
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I - 12
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		I - 13
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I - 13
2		多自然型護岸工	かごマット		I - 13	
3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I - 13	
	2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I - 13	
3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I - 14	
			プレキャストパイプ工			
3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		I - 14	
			I型側溝工			
			自由勾配側溝			
			管渠			

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
		2	側溝工	場所打ち水路工		I - 14
		3	側溝工	暗渠工		I - 15
	3-2-3-30		集水柵工			I - 15
	3-2-3-31		現場塗装工			I - 15
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I - 16
				砕石基礎工		
				割ぐり石基礎工		
				均しコンクリート		
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		I - 16
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		I - 16
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I - 16
				鋼管杭		
				H鋼杭		
		2	既製杭工	鋼管パイロット杭		I - 17
	3-2-4-5		場所打杭工			I - 17
3-2-4-6		深礎工			I - 17	
3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			I - 18	
3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			I - 18	
3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I - 18	
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I - 19
				コンクリートブロック張り		
				連節ブロック張り		
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		I - 19
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I - 19
3-2-5-4		緑化ブロック工			I - 20	
3-2-5-5		石積（張）工			I - 20	
第6節 一般舗装工	3-2-6-6	4	橋面防水工	シート系床版防水層		I - 20
	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		I - 21
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		I - 21
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I - 21
				加熱アスファルト安定処理工		I - 21
				基層工		I - 22
				表層工		I - 22
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I - 22
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		I - 23
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I - 23
				加熱アスファルト安定処理工		I - 23
				基層工		I - 23
				表層工		I - 23
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I - 24
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		I - 24
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I - 24
				加熱アスファルト安定処理工		I - 24
				基層工		I - 24
				表層工		I - 24
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I - 25
				表層工		I - 25
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 25
				基層工		I - 25
				表層工		I - 25
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I - 26
				粒度調整路盤工		I - 26
				セメント（石灰・瀝青）安定処理工		I - 26
アスファルト中間層					I - 27	
コンクリート舗装版工					I - 27	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
	3-2-6-12	6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (下層路盤工)		I - 27	
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (粒度調整路盤工)		I - 28	
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		I - 28	
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工 (アスファルト中間層)		I - 28	
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I - 29	
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I - 29	
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		I - 29	
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		I - 30	
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 30	
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I - 30	
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I - 31	
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		I - 31	
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		I - 31	
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I - 31	
		5	ブロック舗装工	基層工		I - 32	
	3-2-6-15		路面切削工			I - 32	
	3-2-6-16		舗装打換え工			I - 33	
	3-2-6-17		オーバーレイ工			I - 33	
	第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I - 34
		3-2-7-3		置換工			I - 34
		3-2-7-5		バイルネット工			I - 35
		3-2-7-6		サンドマット工			I - 35
		3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		I - 35
					ペーパードレーン工		
					袋詰式サンドドレーン工		
3-2-7-8			締め改良工	サンドコンパクションバイル工		I - 35	
3-2-7-9		1	固結工	粉末噴射攪拌工		I - 36	
				高圧噴射攪拌工			
			スラリー攪拌工				
			生石灰バイル工				
	2	固結工	中層混合処理		I - 36		
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I - 36	
				鋼矢板			
		2	土留・仮締切工	アンカー工		I - 37	
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I - 37	
		4	土留・仮締切工	締切盛土		I - 37	
	5	土留・仮締切工	中詰盛土		I - 37		
	3-2-10-9		地中連続壁工(壁式)			I - 38	
	3-2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			I - 38	
3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3 吹付工	I - 52		
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2	
第12節 工場製作工(共通)	3-2-12-1	1	鋳造費	金属支承工		I - 39	
		2	鋳造費	大型ゴム支承工		I - 40	
		3	仮設材製作工			I - 40	
		4	刃口金物製作工			I - 40	
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		I - 41	
				シミュレーション仮組検査を実施する場合			
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		I - 43	
	3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		I - 44		
	3-2-12-4		検査路製作工			I - 46	
	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I - 46	
3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I - 46		

編、章、節	条		工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I - 46
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			I - 46
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			I - 47
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			I - 47
	3-2-12-11		工場塗装工			I - 48
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		I - 49
				ケーブルクレーン架設		
				ケーブルエレクション架設		
				架設桁架設		
				送出し架設		
				トラバークレーン架設		
			架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		I - 50
				架設桁架設		
			架設工支保工	固定		I - 50
				移動		
			架設桁架設	片持架設		I - 50
				押出し架設		
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I - 51
				張芝工		
				筋芝工		
				市松芝工		
				植生シート工		
				植生マット工		
				植生筋工		
				人工張芝工		
				植生穴工		
	3-2-14-3		吹付工（仮設を含む）	コンクリート		I - 52
				モルタル		
3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I - 53	
			現場吹付法枠工			
3-2-14-4	2	法枠工	プレキャスト法枠工		I - 53	
3-2-14-6		アンカー工			I - 53	
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I - 54
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工		I - 54	
	3-2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		I - 55
				多数アンカー式補強土工法		
3-2-15-4		井桁ブロック工			I - 55	
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I - 56
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		I - 56
第18節 床版工	3-2-18-2		床版工	バックホウ浚渫船		I - 56

第4編 河川編

第1章 築堤・護岸

第3節 計量盛土工	4-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第4節 地盤改良工	4-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4 表層安定処理工	I - 34
	4-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5 パイルネット工	I - 35
	4-1-4-4		パーチカルドレーン工		3-2-7-7 パーチカルドレーン工	I - 35
	4-1-4-5		締め改良工		3-2-7-8 締め改良工	I - 35
	4-1-4-6		固結工		3-2-7-9 固結工	I - 36
第5節 護岸基礎工	4-1-5-3		基礎工		3-2-4-3 基礎工（護岸）	I - 16
	4-1-5-4		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
第6節 矢板護岸工	4-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3 基礎工（護岸）	I - 16
	4-1-6-4		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
第7節 法覆護岸工	4-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
	4-1-7-4		護岸付属物工			I - 57
	4-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4 緑化ブロック工	I - 20
	4-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
	4-1-7-7		石積（張）工		3-2-5-5 石積（張）工	I - 20

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
	4-1-7-8		法枠工		3-2-14-4 法枠工	I - 53	
	4-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13	
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13	
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13	
	4-1-7-10		吹付工		3-2-14-3 吹付工	I - 52	
	4-1-7-11		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51	
	4-1-7-12		覆土工		1-2-3-5 法面整形工	I - 1	
	4-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13	
			羽口工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13	
			羽口工	かご枠	3-2-3-27 羽口工	I - 13	
			羽口工	連節ブロック張り	3-2-5-3 コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I - 19	
第8節 擁壁護岸工	4-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54	
	4-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2 プレキャスト擁壁工	I - 54	
第9節 根固め工	4-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17 根固めブロック工	I - 11	
	4-1-9-5		沈床工		3-2-3-18 沈床工	I - 11	
	4-1-9-6		捨石工		3-2-3-19 捨石工	I - 11	
	4-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13	
		かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13		
第10節 水制工	4-1-10-3		沈床工		3-2-3-18 沈床工	I - 11	
	4-1-10-4		捨石工		3-2-3-19 捨石工	I - 11	
	4-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13	
	4-1-10-8		杭出し水制工			I - 57	
第11節 付帯道路工	4-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5	
	4-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7 アスファルト舗装工	I - 21	
	4-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12 コンクリート舗装工	I - 26	
	4-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13 薄層カラー舗装工	I - 29	
	4-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14 ブロック舗装工	I - 31	
	4-1-11-9		側溝工		3-2-3-29 側溝工	I - 14	
	4-1-11-10		集水樹工		3-2-3-30 集水樹工	I - 15	
	4-1-11-11		縁石工		3-2-3-5 縁石工	I - 4	
	4-1-11-12		区画線工		3-2-3-9 区画線工	I - 6	
	第12節 付帯道路施設工	4-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10 道路付属物工	I - 6
4-1-12-4			標識工		3-2-3-6 小型標識工	I - 4	
第13節 光ケーブル配管工	4-1-13-3		配管工			I - 57	
	4-1-13-4		ハンドホール工			I - 58	
第2章 浚渫(川)							
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	4-2-3-2		浚渫船運転工(民船・官船)		3-2-16-3 浚渫船運転工	I - 56	
第3節 浚渫工(グラブ浚渫船)	4-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3 浚渫船運転工	I - 56	
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	4-2-5-2		浚渫船運転工		3-2-16-3 浚渫船運転工	I - 56	
第3章 樋門・樋管							
第3節 軽量盛土工	4-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2	
第4節 地盤改良工	4-3-4-2		固結工		3-2-7-9 固結工	I - 36	
第5節 樋門・樋管本体工	4-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16	
	4-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17	
	4-3-5-5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4	
	4-3-5-6	1		函渠工	本体工		I - 58
					ヒューム管		I - 58
		2		函渠工	P C管		
					コルゲートパイプ ダクタイル鋳鉄管		
				函渠工	P C函渠	3-2-3-28 プレキャストカルバート工	I - 14
4-3-5-7		翼壁工				I - 59	
4-3-5-8		水叩工				I - 59	
第6節 護床工	4-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17 根固めブロック工	I - 11	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 水路工	4-3-6-5		沈床工		3-2-3-18 沈床工	I - 11
	4-3-6-6		捨石工		3-2-3-19 捨石工	I - 11
	4-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
	4-3-7-3		側溝工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
		4-3-7-4		集水樹工	3-2-3-30 集水樹工	I - 15
		4-3-7-5		暗渠工	3-2-3-29 側溝工	I - 15
		4-3-7-6		樋門接続暗渠工	3-2-3-28 プレキャストカルバート工	I - 14
	第8節 付属物設置工	4-3-8-3		防止柵工	3-2-3-7 防止柵工	I - 5
		4-3-8-7		階段工	3-2-3-22 階段工	I - 12
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3 桁製作工	I - 41
	4-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	I - 46
	4-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6 落橋防止装置製作工	I - 46
	4-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10 鋼製排水管製作工	I - 47
	4-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7 橋梁用防護柵製作工	I - 46
	4-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1 仮設材製作工	I - 40
	4-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11 工場塗装工	I - 48
第5節 軽量盛土工	4-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第6節 水門本体工	4-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	4-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	4-4-6-6		矢板工 (遮水矢板)		3-2-3-4 矢板工	I - 4
	4-4-6-7		床版工			I - 59
	4-4-6-8		堰柱工			I - 59
	4-4-6-9		門柱工			I - 59
	4-4-6-10		ゲート操作台工			I - 59
	4-4-6-11		胸壁工			I - 59
	4-4-6-12		翼壁工		4-3-5-7 翼壁工	I - 59
	4-4-6-13		水叩工		4-3-5-8 水叩工	I - 59
第7節 護床工	4-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17 根固めブロック工	I - 11
	4-4-7-5		沈床工		3-2-3-18 沈床工	I - 11
	4-4-7-6		捨石工		3-2-3-19 捨石工	I - 11
	4-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
第8節 付属物設置工	4-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
	4-4-8-8		階段工		3-2-3-22 階段工	I - 12
第9節 鋼管理橋上部工	4-4-9-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
	4-4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
	4-4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
	4-4-9-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
	4-4-9-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
	4-4-9-9		架設工(トラバークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
	4-4-9-10		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
第10節 橋梁現場塗装工	4-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15
第11節 床版工	4-4-11-2		床版工		3-2-18-2 床版工	I - 56
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12
	4-4-12-4		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80
	4-4-12-5		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80
	4-4-12-6		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80
	4-4-12-7		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	I - 6
	4-4-14-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13 ポストテンション桁製作工	I - 7
	4-4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		3-2-3-13 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	I - 8
	4-4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	I - 8

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
	4-4-14-6		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79	
	4-4-14-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(コンクリート橋)	I - 50	
	4-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(コンクリート橋)	I - 50	
	4-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2 床版工	I - 56	
	4-4-14-10		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80	
第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-4-15-2		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79	
	4-4-15-4		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80	
	4-4-15-5		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15 PCホロースラブ製作工	I - 8	
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12	
	4-4-16-4		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80	
	4-4-16-5		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80	
	4-4-16-6		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80	
	4-4-16-7		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81	
第18節 舗装工	4-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7 アスファルト舗装工	I - 21	
	4-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8 半たわみ性舗装工	I - 22	
	4-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9 排水性舗装工	I - 24	
	4-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10 透水性舗装工	I - 25	
	4-4-18-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11 グースアスファルト舗装工	I - 25	
	4-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12 コンクリート舗装工	I - 26	
	4-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13 薄層カラー舗装工	I - 29	
	4-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14 ブロック舗装工	I - 31	
第5章 堰							
第3節 工場製作工	4-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1 刃口金物製作工	I - 40	
	4-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3 桁製作工	I - 41	
	4-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4 検査路製作工	I - 46	
	4-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	I - 46	
	4-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6 落橋防止装置製作工	I - 46	
	4-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10 鋼製排水管製作工	I - 47	
	4-5-3-9		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9 プレビーム用桁製作工	I - 47	
	4-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7 橋梁用防護柵製作工	I - 46	
	4-5-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8 アンカーフレーム製作工	I - 46	
	4-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1 仮設材製作工	I - 40	
	4-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11 工場塗装工	I - 48	
	第5節 計量盛土工	4-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
	第6節 可動堰本体工	4-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
		4-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
4-5-6-5			オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	I - 18	
4-5-6-6			ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	I - 18	
4-5-6-7			矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4	
4-5-6-8			床版工		4-4-6-7 床版工	I - 59	
4-5-6-9			堰柱工		4-4-6-8 堰柱工	I - 59	
4-5-6-10			門柱工		4-4-6-9 門柱工	I - 59	
4-5-6-11			ゲート操作台工		4-4-6-10 ゲート操作台工	I - 59	
4-5-6-12			水叩工		4-3-5-8 水叩工	I - 59	
4-5-6-13			閘門工			I - 59	
4-5-6-14			土砂吐工			I - 59	
4-5-6-15			取付擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54	
第7節 固定堰本体工		4-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
		4-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	4-5-7-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	I - 18	
	4-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	I - 18	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	4-5-7-7		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
	4-5-7-8		堰本体工			I - 60
	4-5-7-9		水叩工			I - 60
	4-5-7-10		土砂吐工			I - 60
	4-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
第8節 魚道工	4-5-8-3		魚道本体工			I - 60
第9節 管理橋下部工	4-5-9-2		管理橋橋台工			I - 61
第10節 鋼管理橋上部工	4-5-10-4		架設工 (クレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 49
	4-5-10-5		架設工 (ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 49
	4-5-10-6		架設工 (ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 49
	4-5-10-7		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 49
	4-5-10-8		架設工 (送出し架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 49
	4-5-10-9		架設工 (トラバラークレーン架設)		3-2-13 架設工 (鋼橋)	I - 49
	4-5-10-10		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
第11節 橋梁現場塗装工	4-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15
第12節 床版工	4-5-12-2		床版工		3-2-18-2 床版工	I - 56
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12
	4-5-13-4		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80
	4-5-13-5		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80
	4-5-13-6		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80
	4-5-13-7		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81
第15節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	4-5-15-2		プレテンション桁製作工 (購入工)		3-2-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工)	I - 6
	4-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13 ポストテンション桁製作工	I - 7
	4-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)		3-2-3-13 プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	I - 8
	4-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	I - 8
	4-5-15-6		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	4-5-15-7		架設工 (クレーン架設)		3-2-13 架設工 (コンクリート橋)	I - 50
	4-5-15-8		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工 (コンクリート橋)	I - 50
	4-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2 床版工	I - 56
	4-5-15-10		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第16節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	4-5-16-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	4-5-16-4		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
	4-5-16-5		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15 PCホロースラブ製作工	I - 8
第17節 コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	4-5-17-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	4-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 PC箱桁製作工	I - 9
	4-5-17-5		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12
	4-5-18-4		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80
	4-5-18-5		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80
	4-5-18-6		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80
	4-5-18-7		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81
第20節 付属物設置工	4-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
	4-5-20-7		階段工		3-2-3-22 階段工	I - 12
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	4-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第4節 機場本体工	4-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	4-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	4-6-4-5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
	4-6-4-6		本体工			I - 61
	4-6-4-7		燃料貯油槽工			I - 62
第5節 沈砂池工	4-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	4-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	4-6-5-5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
	4-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
	4-6-5-7		コンクリート床版工			I - 62
	4-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17 根固めブロック工	I - 11

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 吐出水槽工	4-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29 場所打水路工	I - 14
	4-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	4-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	4-6-6-5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
	4-6-6-6		本体工		4-6-4-6 本体工	I - 61
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	4-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第4節 床止め工	4-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	4-7-4-5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4
	4-7-4-6		本体工	床固め本体工		I - 62
			本体工	植石張り	3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
			本体工	根固めブロック	3-2-3-17 根固めブロック工	I - 11
	4-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
	4-7-4-8		水叩工			I - 63
			水叩工	巨石張り	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13
		水叩工	根固めブロック	3-2-3-17 根固めブロック工	I - 11	
第5節 床固め工	4-7-5-4		本堤工		4-7-4-6 本体工	I - 62
	4-7-5-5		垂直壁工		4-7-4-6 本体工	I - 62
	4-7-5-6		側壁工			I - 63
	4-7-5-7		水叩工		4-7-4-8 水叩工	I - 63
第6節 山留擁壁工	4-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
	4-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
	4-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
	4-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3 基礎工(護岸)	I - 16
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	4-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6 堤防天端工	I - 2
	4-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12 コンクリート舗装工	I - 26
	4-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7 アスファルト舗装工	I - 21
第8節 付属物復旧工	4-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5
第9節 付属物設置工	4-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
	4-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10 道路付属物工	I - 6
第10節 光ケーブル配管工	4-8-10-3		配管工		4-1-13-3 配管工	I - 57
	4-8-10-4		ハンドホール工		4-1-13-4 ハンドホール工	I - 58
第12節 植栽維持工	4-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2 植生工	I - 51
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	4-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第4節 腹付工	4-9-4-2		覆土工		1-2-3-5 法面整形工	I - 1
	4-9-4-3		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51
第5節 側帯工	4-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			縁切工	連節ブロック張り	3-2-5-3 コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I - 19
			縁切工	コンクリートブロック張り	3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
			縁切工	石張り	3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
	4-9-5-3		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51
第6節 堤脚保護工	4-9-6-3		石積工		3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
	4-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
第7節 管理用通路工	4-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
	4-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15 路面切削工	I - 32
	4-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16 舗装打換え工	I - 33
	4-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17 オーバーレイ工	I - 33
	4-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29 側溝工	I - 14
			排水構造物工	集水樹工	3-2-3-30 集水樹工	I - 15
	4-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5 縁石工	I - 4
第8節 現場塗装工	4-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15
	4-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11 コンクリート面塗装工	I - 6

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5編 道路編						
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	5-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I - 64
				工場塗装工	3-2-12-11 工場塗装工	I - 48
第4節 地盤改良工	5-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2 路床安定処理工	I - 34
	5-1-4-3		置換工		3-2-7-3 置換工	I - 34
	5-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6 サンドマット工	I - 35
	5-1-4-5		パーチカルドレーン工		3-2-7-7 パーチカルドレーン工	I - 35
	5-1-4-6		締め改良工		3-2-7-8 締め改良工	I - 35
	5-1-4-7		固結工		3-2-7-9 固結工	I - 36
第5節 法面工	5-1-5-2		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51
	5-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3 吹付工	I - 52
	5-1-5-4		法枠工		3-2-14-4 法枠工	I - 53
	5-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6 アンカー工	I - 53
	5-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
第6節 軽量盛土工	5-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第7節 擁壁工	5-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	5-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	5-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
	5-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2 プレキャスト擁壁工	I - 54
	5-1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	3-2-15-3 補強土壁工	I - 55
			補強土壁工	多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3 補強土壁工	I - 55
			補強土壁工	ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-2-15-3 補強土壁工	I - 55
	5-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4 井桁ブロック工	I - 55
第8節 石・ブロック積(張)工	5-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
	5-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
第9節 カルバート工	5-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
	5-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
	5-1-9-6		場所打函渠工			I - 64
	5-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28 プレキャストカルバート工	I - 14
	第10節 排水構造物工(小型水路工)	5-1-10-3		側溝工		3-2-3-29 側溝工
5-1-10-4			管渠工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
5-1-10-5			集水樹・マンホール工		3-2-3-30 集水樹工	I - 15
5-1-10-6			地下排水工		3-2-3-29 側溝工	I - 15
5-1-10-7			場所排水路工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
5-1-10-8			排水工(小段排水・縦排水)		3-2-3-29 側溝工	I - 14
第11節 落石雪害防止工	5-1-11-4		落石防止網工			I - 64
	5-1-11-5		落石防護柵工			I - 64
	5-1-11-6		防雪柵工			I - 65
	5-1-11-7		雪崩予防柵工			I - 65
第12節 遮音壁工	5-1-12-4		遮音壁基礎工			I - 65
	5-1-12-5		遮音壁本体工			I - 66
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	5-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2 路床安定処理工	I - 34
	5-2-3-3		置換工		3-2-7-3 置換工	I - 34
第4節 舗装工	5-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7 アスファルト舗装工	I - 21
	5-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8 半たわみ性舗装工	I - 22
	5-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9 排水性舗装工	I - 24
	5-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10 透水性舗装工	I - 25
	5-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11 グースアスファルト舗装工	I - 25
	5-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12 コンクリート舗装工	I - 26
	5-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13 薄層カラー舗装工	I - 29
	5-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14 ブロック舗装工	I - 31
	5-2-4		歩道路盤工			I - 67
	5-2-4		取合舗装路盤工			I - 67
	5-2-4		路肩舗装路盤工			I - 67
	5-2-4		歩道舗装工			I - 67
5-2-4		取合舗装工			I - 67	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 排水構造物工（路面排水工）	5-2-4		路肩舗装工			I - 67	
	5-2-4		表層工			I - 67	
	5-2-5-3		側溝工		3-2-3-29 側溝工	I - 14	
	5-2-5-4		管渠工		3-2-3-29 側溝工	I - 14	
	5-2-5-5		集水樹（街渠樹）・マンホール工		3-2-3-30 集水樹工	I - 15	
	5-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29 側溝工	I - 15	
	5-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29 側溝工	I - 14	
	5-2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29 側溝工	I - 14	
	5-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			I - 68	
第6節 緑石工	5-2-6-3		緑石工		3-2-3-5 緑石工	I - 4	
第7節 踏掛版工	5-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		I - 68	
				ラバーシュー			
				アンカーボルト			
第8節 防護柵工	5-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5	
	5-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5	
	5-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5	
	5-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5	
第9節 標識工	5-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6 小型標識工	I - 4	
	5-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I - 68	
		2	大型標識工	標識柱工		I - 68	
第10節 区画線工	5-2-10-2		区画線工		3-2-3-9 区画線工	I - 6	
第12節 道路付属施設工	5-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10 道路付属物工	I - 6	
	5-2-12-5	1	ケーブル配管工			I - 69	
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I - 69	
	5-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I - 69	
第13節 橋梁付属物工	5-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12	
第3章 橋梁下部							
第3節 工場製作工	5-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1 刃口金物製作工	I - 40	
	5-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I - 70	
	5-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8 アンカーフレーム製作工	I - 46	
	5-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11 工場塗装工	I - 48	
	第5節 軽量盛土工	5-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第6節 橋台工	5-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16	
	5-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17	
	5-3-6-5		深礎工		3-2-4-6 深礎工	I - 17	
	5-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	I - 18	
	5-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	I - 18	
	5-3-6-8		橋台躯体工			I - 71	
	第7節 RC橋脚工	5-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16
		5-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17
5-3-7-5			深礎工		3-2-4-6 深礎工	I - 17	
5-3-7-6			オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	I - 18	
5-3-7-7			ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	I - 18	
5-3-7-8			鋼管矢板基礎工		3-2-4-9 鋼管矢板基礎工	I - 18	
5-3-7-9		1	橋脚躯体工	張出式		I - 73	
				重力式			
	2	橋脚躯体工	ラーメン式		I - 75		
第8節 鋼製橋脚工	5-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16	
	5-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17	
	5-3-8-5		深礎工		3-2-4-6 深礎工	I - 17	
	5-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	I - 18	
	5-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	I - 18	
	5-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9 鋼管矢板基礎工	I - 18	
	5-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		I - 77	
		2	橋脚フーチング工	門型		I - 77	
	5-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		I - 77	
		2	橋脚架設工	門型		I - 78	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
	5-3-8-11		現場継手工			I - 75	
	5-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15	
第9節 護岸基礎工	5-3-9-3		基礎工		3-2-4-3 基礎工(護岸)	I - 16	
	5-3-9-4		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4	
第10節 矢板護岸工	5-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3 基礎工(護岸)	I - 16	
	5-3-10-4		矢板工		3-2-3-4 矢板工	I - 4	
第11節 法覆護岸工	5-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19	
	5-3-11-3		護岸付属物工		4-1-7-4 護岸付属物工	I - 57	
	5-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4 緑化ブロック工	I - 20	
	5-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19	
	5-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5 石積(張)工	I - 20	
	5-3-11-7		法枠工		3-2-14-4 法枠工	I - 53	
	5-3-11-8			多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13
				多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13
				多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26 多自然型護岸工	I - 13
	5-3-11-9		吹付工		3-2-14-3 吹付工	I - 52	
	5-3-11-10		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51	
	5-3-11-11		覆土工		1-2-3-5 法面整形工	I - 1	
	5-3-11-12			羽口工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
				羽口工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
				羽口工	かご枠	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			羽口工	連節ブロック張り	3-2-5-3 コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I - 19	
第12節 擁壁護岸工	5-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54	
	5-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2 プレキャスト擁壁工	I - 54	
第4章 鋼橋上部							
第3節 工場製作工	5-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3 桁製作工	I - 43	
	5-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4 検査路製作工	I - 46	
	5-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	I - 46	
	5-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6 落橋防止装置製作工	I - 46	
	5-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10 鋼製排水管製作工	I - 47	
	5-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7 橋梁用防護柵製作工	I - 46	
	5-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I - 75	
	5-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3 桁製作工	I - 43	
	5-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8 アンカーフレーム製作工	I - 46	
	5-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11 工場塗装工	I - 48	
	第5節 鋼橋架設工	5-4-5-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
		5-4-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
		5-4-5-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49
5-4-5-7			架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49	
5-4-5-8			架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49	
5-4-5-9			架設工(トラバラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	I - 49	
5-4-5-10		1		支承工	鋼製支承		I - 79
		2		支承工	ゴム支承		I - 79
第6節 橋梁現場塗装工	5-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15	
第7節 床版工	5-4-7-2		床版工		3-2-18-2 床版工	I - 56	
第8節 橋梁付属物工	5-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12	
	5-4-8-3		落橋防止装置工			I - 80	
	5-4-8-5		地覆工			I - 80	
	5-4-8-6		橋梁用防護柵工			I - 80	
	5-4-8-7		橋梁用高欄工			I - 80	
	5-4-8-8		検査路工			I - 81	
第9節 歩道橋本体工	5-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	I - 16	
	5-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5 場所打杭工	I - 17	
	5-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	5-3-8-9 橋脚フーチング工	I - 74	

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
			橋脚フーチング工	T型	5-3-8-9 橋脚フーチング工	I - 77
	5-4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 49
	5-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	5-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9 プレビーム用桁製作工	I - 47
	5-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7 橋梁用防護柵製作工	I - 46
	5-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	I - 46
	5-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4 検査路製作工	I - 46
	5-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11 工場塗装工	I - 48
第5節 PC橋工	5-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	I - 6
			プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ橋	3-2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	I - 7
	5-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13 ポストテンション桁製作工	I - 7
	5-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	I - 8
	5-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	I - 8
	5-5-5-6		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	5-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I - 50
	5-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I - 50
	5-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2 床版工	I - 56
	5-5-5-10		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第6節 プレビーム桁橋工	5-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		I - 81
	5-5-6-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	5-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 49
	5-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 49
	5-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2 床版工	I - 56
	5-5-6-9		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第7節 PCホロースラブ橋工	5-5-7-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	5-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15 PCホロースラブ製作工	I - 8
	5-5-7-5		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第8節 RCホロースラブ橋工	5-5-8-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	5-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15 PCホロースラブ製作工	I - 8
	5-5-8-5		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第9節 PC版桁橋工	5-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15 PCホロースラブ製作工	I - 8
第10節 PC箱桁橋工	5-5-10-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	5-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 PC箱桁製作工	I - 9
	5-5-10-5		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
第11節 PC片持箱桁橋工	5-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16 PC箱桁製作工	I - 9
	5-5-11-3		支承工		5-4-5-10 支承工	I - 79
	5-5-11-4		架設工（片持架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I - 50
第12節 PC押し箱桁橋工	5-5-12-2		PC押し箱桁製作工		3-2-3-16 PC押し箱桁製作工	I - 10
	5-5-12-3		架設工（押し架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I - 50
第13節 橋梁付属物工	5-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12
	5-5-13-4		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80
	5-5-13-5		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80
	5-5-13-6		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80
	5-5-13-7		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	5-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11 工場塗装工	I - 48
第6節 現場打構築工	5-11-6-2		現場打躯体工			I - 81
	5-11-6-4		カラー継手工			I - 81
	5-11-6-5	1	防水工	防水		I - 82
		2	防水工	防水保護工		I - 82

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
		3	防水工	防水壁		I - 82
第7節 プレキャスト構築工	5-11-7-2		プレキャスト躯体工			I - 82
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	5-12-5-2		管路工	管路部		I - 83
	5-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		I - 83
	5-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	5-11-6-2 現場打躯体工	I - 81
第6節 付帯設備工	5-12-6-2		ハンドホール工			I - 83
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	5-13-3-4		管路工	管路部	5-12-5-2 管路工 (管路部)	I - 83
第4節 付帯設備工	5-13-4-2		ハンドホール工		5-12-6-2 ハンドホール工	I - 83
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	5-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15 路面切削工	I - 32
	5-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16 舗装打換え工	I - 33
	5-14-4-5		切削オーバーレイ工			I - 84
	5-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17 オーバーレイ工	I - 33
	5-14-4-7		路上再生工			I - 84
	5-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13 薄層カラー舗装工	I - 29
第5節 排水構造物工	5-14-5-3		側溝工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
	5-14-5-4		管渠工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
	5-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30 集水桝工	I - 15
	5-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29 側溝工	I - 15
	5-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
	5-14-5-8		排水工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
第6節 防護柵工	5-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5
	5-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
	5-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5
	5-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
第7節 標識工	5-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6 小型標識工	I - 4
	5-14-7-4		大型標識工		5-2-9-4 大型標識工	I - 68
第8節 道路付属施設工	5-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10 道路付属物工	I - 6
	5-14-8-5		ケーブル配管工		5-2-12-5 ケーブル配管工	I - 69
	5-14-8-6		照明工		5-2-12-6 照明工	I - 69
第9節 軽量盛土工	5-14-9-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第10節 擁壁工	5-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
	5-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2 プレキャスト擁壁工	I - 54
第11節 石・ブロック積(張)工	5-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
	5-14-11-4		石積(張)工		3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
第12節 カルバート工	5-14-12-4		場所打函渠工		5-1-9-6 場所打函渠工	I - 64
	5-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28 プレキャストカルバート工	I - 14
第13節 法面工	5-14-13-2		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51
	5-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3 吹付工	I - 52
	5-14-13-4		法枠工		3-2-14-4 法枠工	I - 53
	5-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6 アンカー工	I - 53
	5-14-13-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
第15節 橋梁付属物工	5-14-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12
	5-14-15-4		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80
	5-14-15-5		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80
	5-14-15-6		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80
	5-14-15-7		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81
第17節 現場塗装工	5-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11 コンクリート面塗装工	I - 6
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	5-16-3-4		桁補強材製作工			I - 85
	5-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6 落橋防止装置製作工	I - 46
第5節 舗装工	5-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15 路面切削工	I - 32
	5-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16 舗装打換え工	I - 33
	5-16-5-5		切削オーバーレイ工		5-14-4-5 切削オーバーレイ工	I - 84

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
	5-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17 オーバーレイ工	I - 33
	5-16-5-7		路上再生工		5-14-4-7 路上再生工	I - 84
	5-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13 薄層カラー舗装工	I - 29
第6節 排水構造物工	5-16-6-3		側溝工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
	5-16-6-4		管渠工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
	5-16-6-5		集水樹・マンホール工		3-2-3-30 集水樹工	I - 15
	5-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29 側溝工	I - 15
	5-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
	5-16-6-8		排水工		3-2-3-29 側溝工	I - 14
第7節 縁石工	5-16-7-3		縁石工		3-2-3-5 縁石工	I - 4
第8節 防護柵工	5-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5
	5-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
	5-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8 路側防護柵工	I - 5
	5-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7 防止柵工	I - 5
第9節 標識工	5-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6 小型標識工	I - 4
	5-16-9-4		大型標識工		5-2-9-4 大型標識工	I - 68
第10節 区画線工	5-16-10-2		区画線工		3-2-3-9 区画線工	I - 6
第12節 道路付属施設工	5-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10 道路付属物工	I - 6
第12節 道路付属施設工	5-16-12-5		ケーブル配管工		5-2-12-5 ケーブル配管工	I - 69
	5-16-12-6		照明工		5-2-12-6 照明工	I - 69
第13節 軽量盛土工	5-16-13-2		軽量盛土工		1-2-4-3 路体盛土工	I - 2
第14節 擁壁工	5-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1 場所打擁壁工	I - 54
	5-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2 プレキャスト擁壁工	I - 54
第15節 石・ブロック積(張)工	5-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートブロック工	I - 19
	5-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5 石積(張)工	I - 20
第16節 カルバート工	5-16-16-4		場所打函渠工		5-1-9-6 場所打函渠工	I - 64
	5-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28 プレキャストカルバート工	I - 14
第17節 法面工	5-16-17-2		植生工		3-2-14-2 植生工	I - 51
	5-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3 吹付工	I - 52
	5-16-17-4		法枠工		3-2-14-4 法枠工	I - 53
	5-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6 アンカー工	I - 53
	5-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27 羽口工	I - 13
第18節 落石雪害防止工	5-16-18-4		落石防止網工		5-1-11-4 落石防止網工	I - 64
	5-16-18-5		落石防護柵工		5-1-11-5 落石防護柵工	I - 64
	5-16-18-6		防雪柵工		5-1-11-6 防雪柵工	I - 65
	5-16-18-7		雪崩予防柵工		5-1-11-7 雪崩予防柵工	I - 65
第20節 鋼桁工	5-16-20-3		鋼桁補強工		5-16-3-4 桁補強材製作工	I - 82
第21節 橋梁支承工	5-16-21-3		鋼橋支承工		5-4-5-10 支承工	I - 76
	5-16-21-4		P C橋支承工		5-4-5-10 支承工	I - 76
第22節 橋梁付属物工	5-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24 伸縮装置工	I - 12
	5-16-22-4		落橋防止装置工		5-4-8-3 落橋防止装置工	I - 80
	5-16-22-6		地覆工		5-4-8-5 地覆工	I - 80
	5-16-22-7		橋梁用防護柵工		5-4-8-6 橋梁用防護柵工	I - 80
	5-16-22-8		橋梁用高欄工		5-4-8-7 橋梁用高欄工	I - 80
	5-16-22-9		検査路工		5-4-8-8 検査路工	I - 81
第25節 現場塗装工	5-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31 現場塗装工	I - 15
	5-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11 コンクリート面塗装工	I - 6

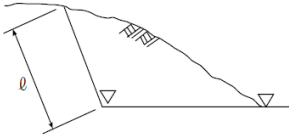
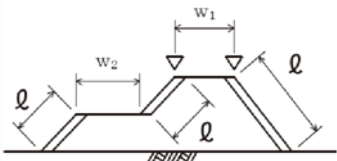
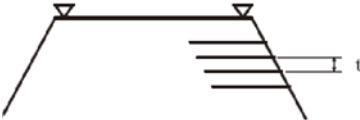
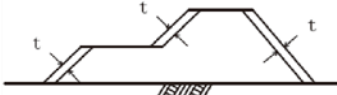
第7編 下水道管路施設編

第3章 管路						
第1節 管きょ工(開削)	7-3-1-3	1	管路土工	掘削		I - 86
		2	管路土工	埋め戻し		I - 86
	7-3-1-4	1	管布設工	自然流下管		I - 86
		2	管布設工	既製く形きょ		I - 87
		3	管布設工	圧送管		I - 87
	7-3-1-5	1	管基礎工	砂基礎		I - 87
		2	管基礎工	砕石基礎		I - 87
		3	管基礎工	コンクリート基礎		I - 88

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2節 管きょ工 (小口径推進)	7-3-2-3		推進工			I - 88
第3節 管きょ工 (中大口径推進)	7-3-3-3					
第4節 管きょ工 (シールド)	7-3-4-3		一次覆工			I - 88
	7-3-4-4		二次覆工			I - 89
第5節 マンホール工	7-3-5-3	1	標準マンホール工			I - 89
		2	マンホール基礎工			I - 89
	7-3-5-4		組立マンホール工			I - 90
	7-3-5-5		小型マンホール工			I - 90
第6節 特殊マンホール工	7-3-6-4	1	現場打ち特殊マンホール工			I - 90
		2	伏せ越し室			I - 91
			雨水吐室			
3	伏せ越し管工			I - 91		
第10節 立坑工	7-3-10		立坑工			I - 91
			立坑土工			I - 92

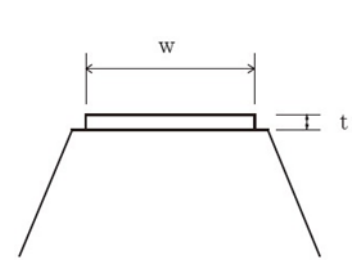
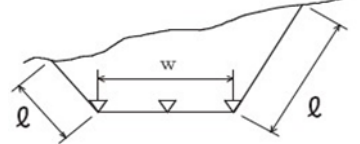
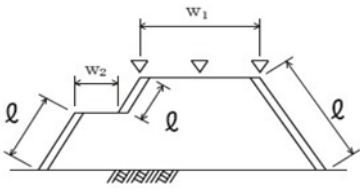
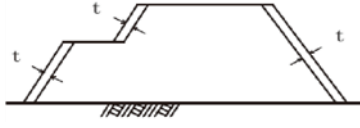
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。		1-2-3-2	
						法長 l	$l < 5m$				-200
							$l \geq 5m$				法長-4%
			3		盛土工	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3	
						法長 l	$l < 5m$				-100
							$l \geq 5m$				法長-2%
			幅 w_1, w_2	-100							
			4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		1-2-3-4	
						厚 さ t	-50				
						控 え 長 さ	設計値以上				
			5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5	

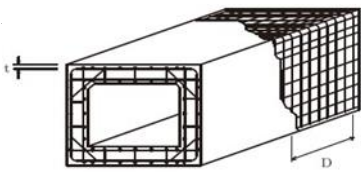
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25	幅は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長20mにつき1ヶ所、20m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6			
							t ≥ 15cm	-50						
						幅 w		-100						
		4 道路土工	2				掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2		
								法長 l	l < 5m				-200	
									l ≥ 5m				法長-4%	
								幅 w					-100	
			3 4					路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4	
									法長 l	l < 5m				-100
										l ≥ 5m				法長-2%
幅 w1, w2									-100					
5					法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 無筋・鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		1-3-7-4
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり以上			

工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一ヶ所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7編2章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。

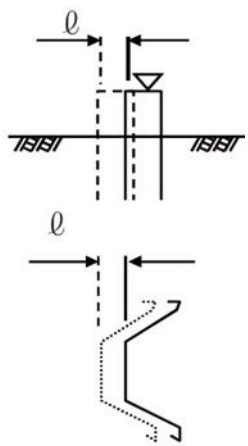
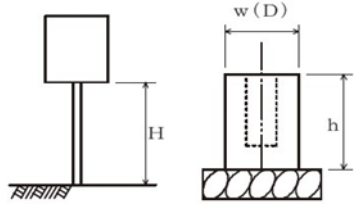
注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。

注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2 床版工を適用する。

注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。

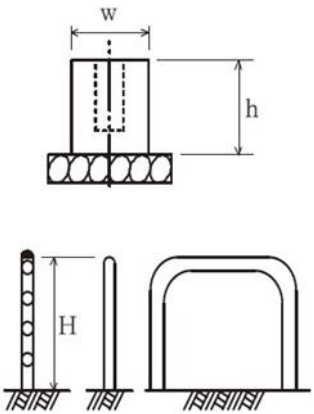
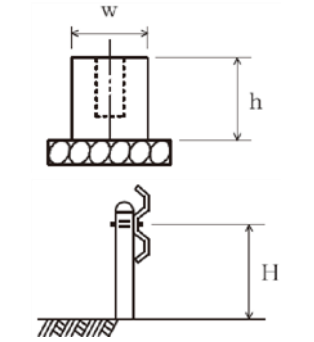
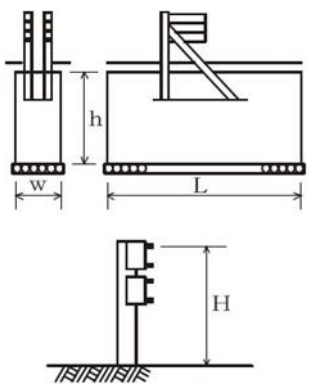
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	3	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-4			
						根 入 長	設計値以上						
						変 位 ℓ	100						
			5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所		3-2-3-5			
			6		小型標識工			設 置 高 さ H	設計値以上	1ヶ所／1基		3-2-3-6	
								基礎	幅 w (D)	-30			基礎 1 基毎
									高さ h	-30			
									根入れ長	設計値以上			

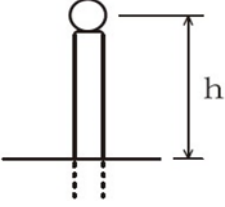
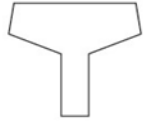
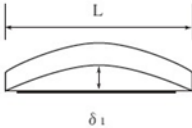
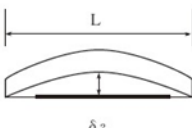
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7					
							高さ h	-30								
							パイプ取付高 H	-20~+30	1ヶ所/1施工箇所							
						8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎			幅 w	-30	1ヶ所/施工延長20m 20m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8
												高さ h	-30			
												ビーム取付高 H	-20~+30	1ヶ所/1施工箇所		
						8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎			幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8
高さ h	-30															
延長 L	-100															
	ケーブル取付高 H	-20~+30	1ヶ所/1基礎毎													

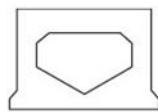
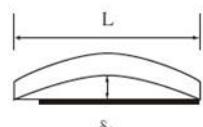
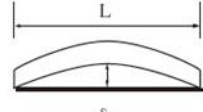
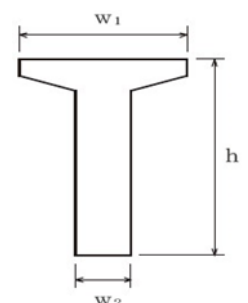
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (熔融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
						幅 w	設計値以上			
			10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
			11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82 「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11
			12	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図 	3-2-3-12
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり δ ₁	±8			
						横方向の曲がり δ ₂	±10			
									側面図 	
									平面図 	

出来形管理基準及び規格値

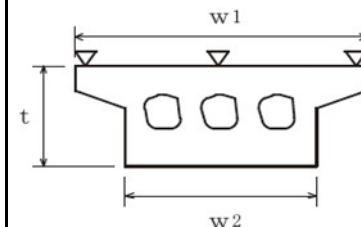
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） (スラブ桁)	桁長 L (m)	$L \leq 10\text{m} : \pm 10$ $L > 10\text{m} : \pm L / 1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">断面図 </div> <div style="margin-bottom: 10px;">側面図 </div> <div>平面図 </div> </div>	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						端桁のそり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
			13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上） w_1	$-5 \sim +10$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div>	3-2-3-13 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	± 5			
						高さ h	$-5 \sim +10$			
						桁長 ℓ	$\ell < 15 : \pm 10$ $\ell \geq 15 : \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
						支間長				
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
						断面の外形寸法 (mm)	—			
			14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ℓ	$\ell < 15 : \pm 10$ $\ell \geq 15 : \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする	3-2-3-14	
						支 間 長				0.8 ℓ
						横方向最大タワミ				
						$\ell : \text{支間長 (m)}$				
	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2 床版工に準ずる。 $\ell : \text{桁長 (m)}$	3-2-3-15 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する			
				幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$					
				厚 さ t	$-10 \sim +20$					
				桁 長 ℓ	$\ell < 15 : \pm 10$ $\ell \geq 15 : \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内					



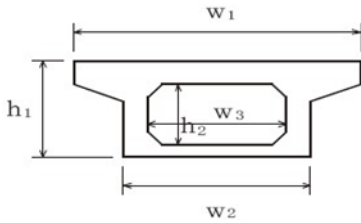
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高	▽ ±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2ヶ所（支点付近）で 1ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する	
						幅（上）	w ₁				-5～+30
						幅（下）	w ₂				-5～+30
						内 空 幅	w ₃				±5
						高 さ	h ₁				-5～+10
						内 空 高 さ	h ₂				-5～+10
						桁 長	ℓ				ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15…±(ℓ-5) かつ-30mm以内

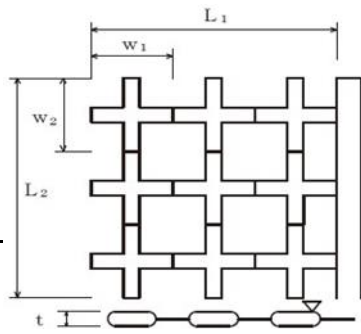
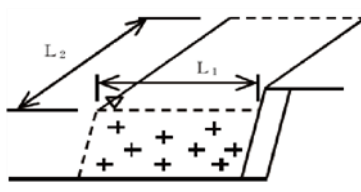
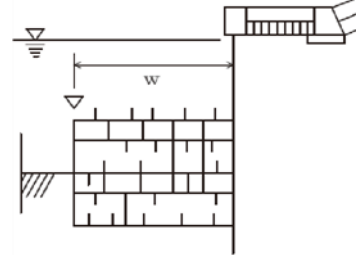
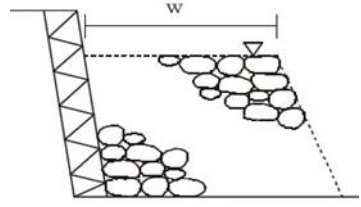
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C 押し箱桁製作工	幅（上） w_1	-5～+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2 床版工に準ずる。 ϕ ：桁長（m）		3-2-3-16 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	-5～+30			
						内 空 幅 w_3	±5			
						高 さ h_1	-5～+10			
						内 空 高 さ h_2	-5～+10			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \cdots \pm 10$ $\phi \geq 15 \cdots \pm (\phi - 5)$ かつ-30mm以内			

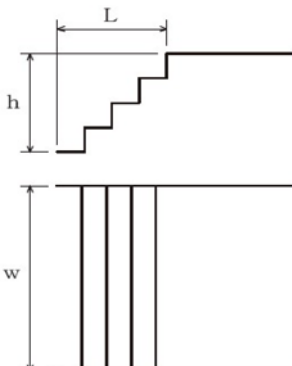
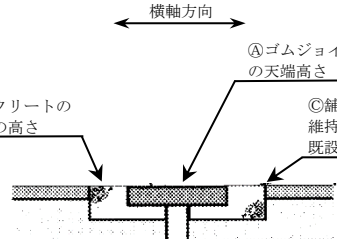
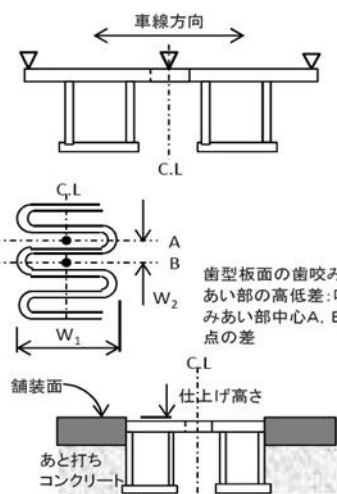
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	2	3	17		根固めブロック工	層積	基 準 高 ∇	± 100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-17					
							厚 さ t	-20				幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。				
							幅 W_1, W_2	-20								
							延長 L_1, L_2	-200					1 施工箇所毎			
						乱積	基 準 高 ∇	$\pm t/2$	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
							延長 L_1, L_2	$-t/2$					1 施工箇所毎			
								18		沈床工		基 準 高 ∇	± 150	1 組毎		3-2-3-18
						幅 w	± 300									
						延 長 L	-200									
			19		捨石工	基 準 高 ∇	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19						
	幅 w	-100														
	延 長 L	-200														

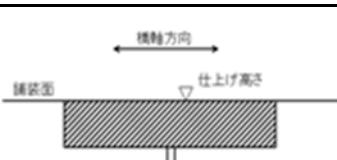

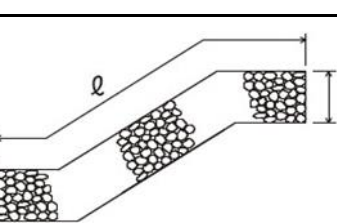
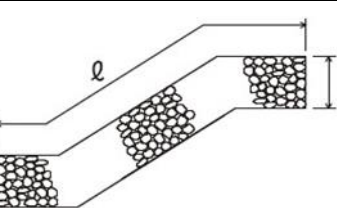
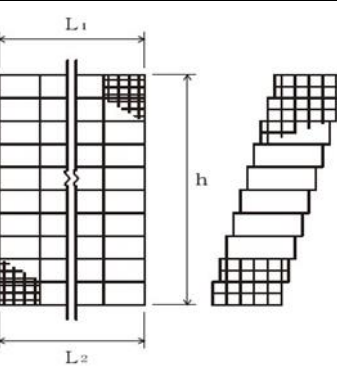
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	3	22		階段工	幅 w	-30	1回/1施工箇所		3-2-3-22		
						高さ h	-30					
						長さ L	-30					
						段 数	±0段					
			24	1	(ゴムジョイント)			据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
								表 面 の 凹 凸	3			
								仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し0～-2			
			24	2	(鋼製フィンガージョイント)		高さ	据 付 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24
								橋軸方向各点誤差の相対差	3			
								表 面 の 凹 凸	3			
								歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
								歯咬み合い部の縦方向間隔 W1	±2			
								歯咬み合い部の横方向間隔 W2	±5			
								仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し0～-2			

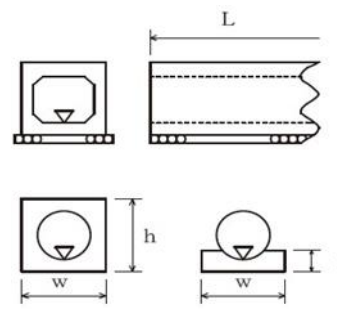
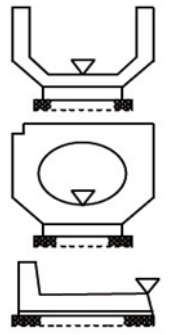
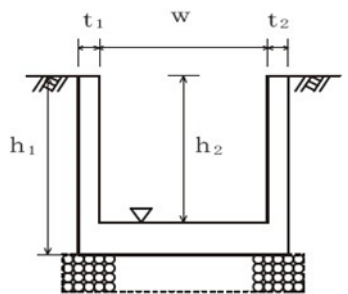
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+3				
			26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ∇	±500	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	
						法 長 ℓ	-200				
						延 長 L	-200				
			26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26	
						厚 さ t	-0.2 t				
						延 長 L	-200				
			27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						厚 さ t	-50				
27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27				
			延 長 L_1, L_2	-200							

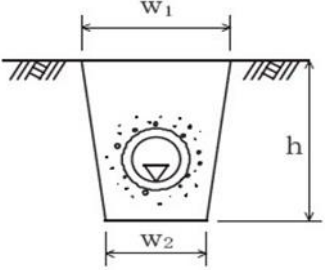
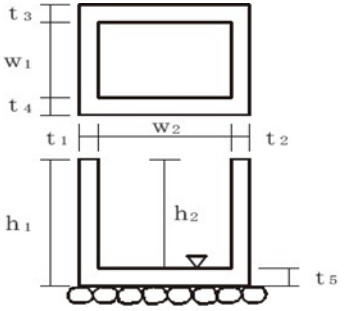
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	28	プレキャストカルバート工	基準高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28			
							(プレキャストボックス工)	※ 幅 w	-50						
							(プレキャストパイプ工)	※ 高さ h	-30						
							延長 L	-200	1 施工箇所毎						
						29	1	側溝工	(プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29	
										延長 L	-200				1 ヶ所 / 1 施工箇所
						29	2	側溝工	(場所打水路工)	基準高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29	
										厚さ t_1, t_2	-20				
										幅 w	-30				
										高さ h_1, h_2	-30				
										延長 L	-200				1 施工箇所毎

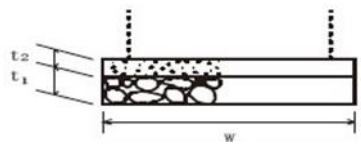
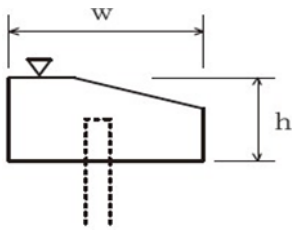
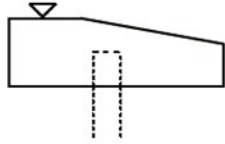
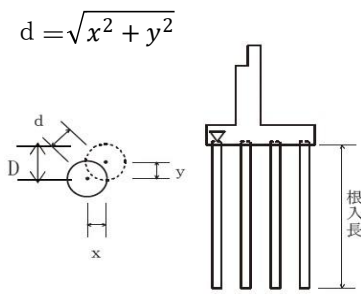
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	±30	施工延長20mにつき1ヶ所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
			30		集水桝工	基 準 高 ∇	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
			31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。	3-2-3-31	

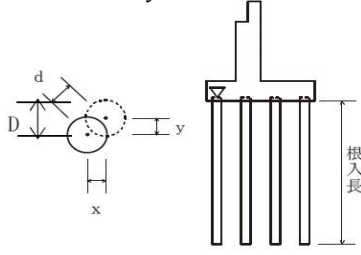
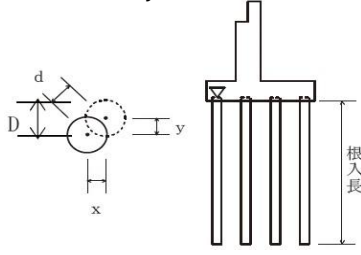
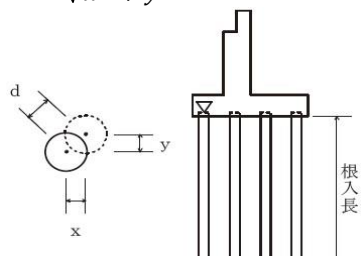
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1
						厚さ t ₁ , t ₂	-30			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
			3	1	基礎工 (護岸) (現場打)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
			3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
						延 長 L	-200			
			4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-4
						根 入 長	設計値以上			
偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内									
傾 斜	1/100以内									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
			5	場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5	
					根入長	設計値以上				
					偏心量 d	100以内				
					傾斜	1/100以内				
					杭径 D	設計径 (公称径) -30以上				
			6	深礎工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6	
					根入長	設計値以上				
					偏心量 d	150以内				
					傾斜	1/50以内				
					基礎径 D	設計径 (公称径) 以上※				
						※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。				

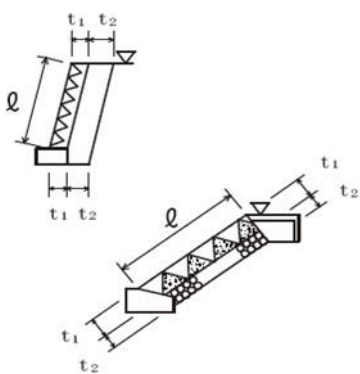
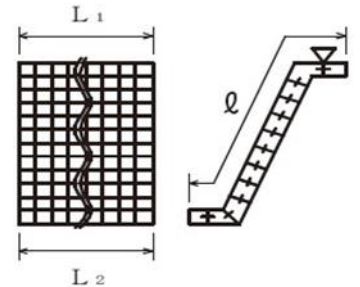
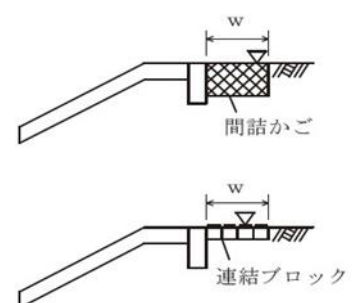
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-7
						ケーソンの長さ l	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			
			8	ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-8	
					ケーソンの長さ l	-50				
					ケーソンの幅 w	-50				
					ケーソンの高さ h	-100				
					ケーソンの壁厚 t	-20				
					偏 心 量 d	300以内				
			9	鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-9	
					根 入 長	設計値以上				
					偏 心 量 d	300以内				

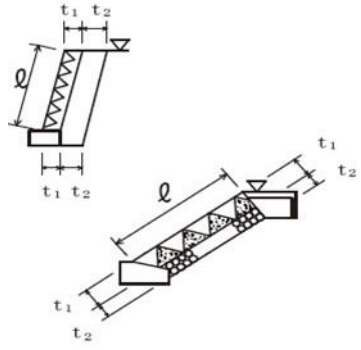
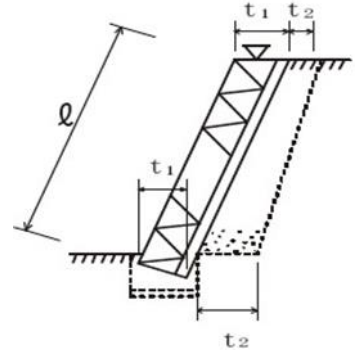
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-3			
						法 長 l	$l < 3m$				-50		
							$l \geq 3m$				-100		
						厚 さ (ブロック積張) t_1	-50						
						厚 さ (裏込) t_2	-50						
						延 長 L	-200						
			3	2		3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3
									法 長 l	-100			
									延 長 L_1, L_2	-200			
			3			3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3
幅 w	-100												
延 長 L	-200												

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-4	
						法長 l	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚 さ (ブロック) t_1	-50				
						厚 さ (裏込) t_2	-50				
						延 長 L	-200				
			5		石積(張)工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-5	
						法長 l	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚 さ (ブロック) t_1	-50				
						厚 さ (裏込) t_2	-50				
延 長 L	-200										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	4	橋面防水工 (シート系床版防水層)	シートの重ね幅	-20～+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に目視と測定により全面を確認		3-2-6-6-4	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	—	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			
			7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線20m毎に1ヶ所を測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	—			
			7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割で測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	—			
			7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	-50	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	3-2-6-7
						幅	-25	-			
						厚 さ	-7	-2			
						幅	-25	-			
						平 坦 性	-	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
						厚 さ	-45	-15			
			8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	-	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。		3-2-6-8
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	-			
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	-			
						厚 さ	-45	-15			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測 定。ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長80m以下の間隔で測定するこ とができる。		3-2-6-8		
						幅	-50	—					
			8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割で測定。た だし、幅は設計図書の測点によらず延 長80m以下の間隔で測定することがで きる。				
						幅	-50	—					
			8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。			コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	—					
			8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。			コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	—					
			8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-2	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採 取して測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。			コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	—					
						平 坦 性	—	3mプロフィールメ ーター (σ)2.4mm以下 (σ)1.75mm以下					維持工事・地下埋設物敷設等、道路幅 員の一部のみの掘削工事においては、 平坦性の項目を省略することが出来る。

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X/10)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	—	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。		3-2-6-9
						厚 さ	-45	-15			
						幅	-50	—			
			9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。		3-2-6-9
						幅	-50	—			
			9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割で測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。		3-2-6-9
						幅	-50	—			
			9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-50	—			
			9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-25	—			
			9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-2	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	-25	—			
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)					
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長20m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長20m毎に1ヶ所測定。幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10		
						厚さ	t < 15cm	-30				-10	
							t ≥ 15cm	-45				-15	
						幅	-100	—					
			10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-10		
						幅	-25	—					
			11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11		
						幅	-50	—					
			11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11		
						幅	-25	—					
			11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-2	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11		
						幅	-25	—					
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	—	基準高は延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12						
						厚 さ	-45	-15									
						幅	-50	—									
			12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-8				幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12			
						幅	-50	—									
			12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-8							幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割で測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						幅	-50	—									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	-25	—			
			12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線20m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線20m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線20m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事・地下埋設物敷設等、道路幅員の一部のみの掘削工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	-25	—			
						平 坦 性	—	コンクリートの硬化後 3mプロファイルメーターにより 機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
						目地段差	±2				
			12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	—	基準高は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						厚 さ	-45	-15			
幅	-50	—									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						幅	-50	—			
			12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割で測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						幅	-50	—			
			12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12
						幅	-25	—			
										コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線20m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事・地下埋設物敷設等、道路幅員の一部のみの掘削工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12			
						幅	-35	—						
						平 坦 性	—	転圧コンクリートの硬化後3mプロフィールメーターにより(σ)2.4mm以下						
						目地段差	±2					隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
			13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	—	基準高は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13			
						厚 さ	-45	-15						
						幅	-50	—						
						厚 さ	-25	-8				幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						幅	-50	—						
						厚 さ	-25	-8						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割で測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13						
						幅	-50	—									
			13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-5				幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13			
						幅	-50	—									
			13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3							幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
						幅	-25	—									

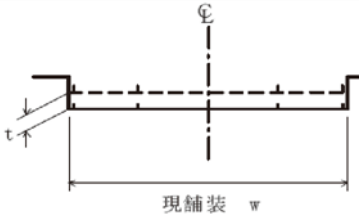
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	—	基準高は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14		
						厚 さ	-45	-15					
						幅	-50	—					
			14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線20m毎に1ヶ所を測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14		
						幅	-50	—					
			14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、20mに1回の割で測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14		
						幅	-50	—					
			14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、20mに1回の割で測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14		
						幅	-50	—					
												コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

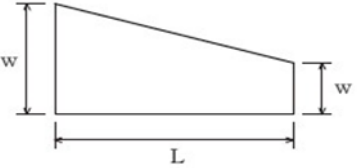
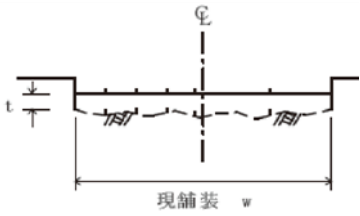
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)			
3 工事共通	2 土工一般	6 舗装工一般	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、500㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						幅	-25	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは20m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長20m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	3-2-6-15
						幅 w	-25	—			

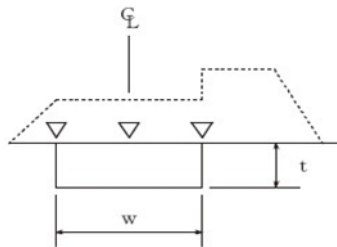
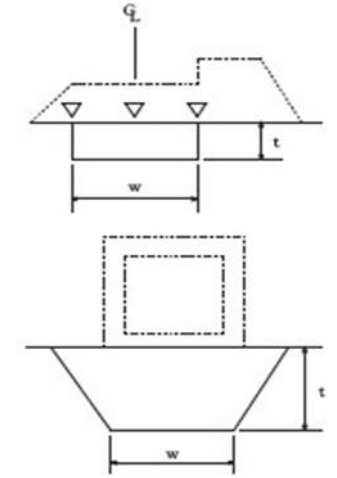
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所		3-2-6-16
							延長L	-100			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 w	-25			
							延長L	-100			
							厚さ t	該当工種			
			17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは20m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		3-2-6-17	
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	3mプロファイルメーター (σ) 2.4mm以下直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下				

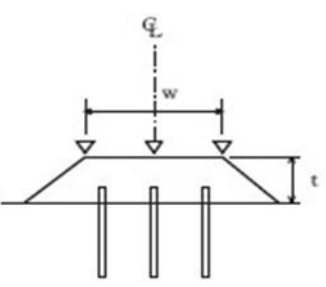
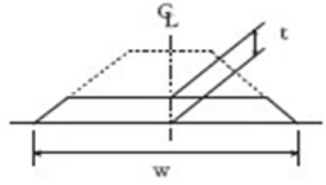
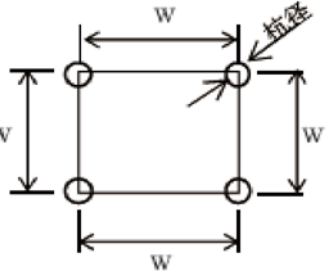
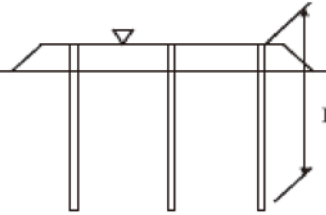
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
			3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

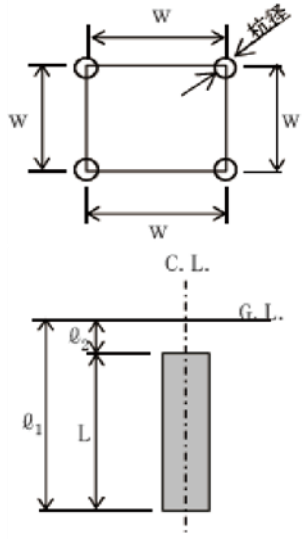
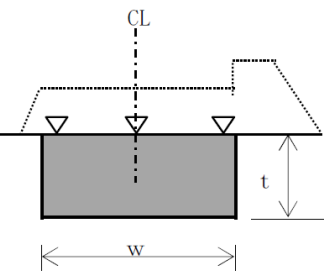
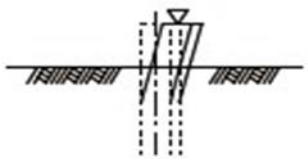
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一般 施 工	7	地 盤 改 良 工	パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長20mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
							厚 さ t	-50			
							幅 w	-100			
							延 長 L	-200			
						サンドマット工	施 工 厚 さ t	-50	施工延長20mにつき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6
							幅 w	-100			
							延 長 L	-200			
						パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	± 100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8
							杭 径 D	設計値以上			
							打 込 長 さ h	設計値以上			
						締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパ イルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。		

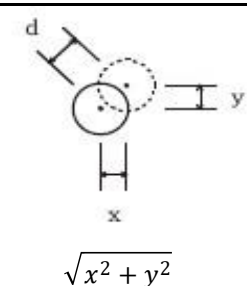
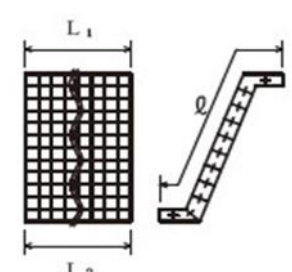
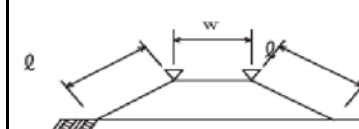
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	7	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高	▽ -50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9			
						位 置 ・ 間 隔	w				D/4以内		
						杭 径	D				設計値以上		
						深 度	L				設計値以上		
											全本数 $L = l_1 - l_2$ l_1 は改良体先端深度 l_2 は改良端天端深度		
		9	2		9	2	固結工 (中層混合処理)	基 準 高	▽ 設計値以上	1,000m ³ ~4,000m ³ につき1ヶ所、または 施工延長20mにつき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、又は施工延長20m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。施工厚 さは施工時の改良深度確認を出来形と する。		3-2-7-9	
								施 工 厚 さ	t				設計値以上
								幅	w				設計値以上
								延 長	L				設計値以上
		10	5	1	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高	▽ ±100	基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5	
								根 入 長					設計値以上

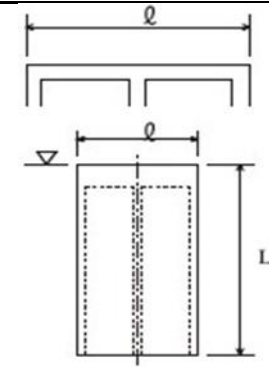
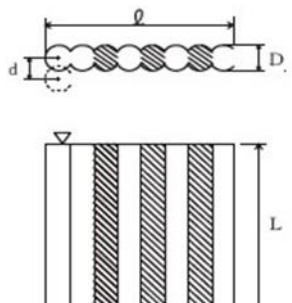
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ \varnothing	設計深さ以上	全数	 $\sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-10-5
						配 置 誤 差 d	100			
			5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 \varnothing	-100	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		3-2-10-5
						延 長 $L_1 L_2$	-200			
			5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 \varnothing	-100			
			5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	3-2-10-5	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
						連壁の長さ l	-50			
						変 位	300			
						壁 体 長 L	-200			
			10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。 延長40m以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D：杭径
						連壁の長さ l	-50			
						変 位 d	D/4以内			
						壁 体 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

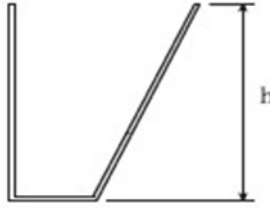
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	0～+2	製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定		3-2-12-1	
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
								≤1000mm				1以下
								ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
								>1000mm				1.5以下
						アンカーバー用孔（鑄放し） アンカーボルト	ドリル加工孔	≤100mm	-1～+3			詳細は道路橋支承便覧参照
								>100mm	-2～+4			
							孔の中心距離※1		JIS B 0403-1995 CT13			
						センターボス	ボスの直径	-1～0				
							ボスの高さ	0～+1				
						ボス※5	ボスの直径	-1～0				
							ボスの高さ	±1				
						上巻の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法		JIS B 0403-1995 CT13				
						全移動量 ※4 ℓ	ℓ≤300mm	±2				
							ℓ>300mm	±ℓ/100				

(次頁に続く)

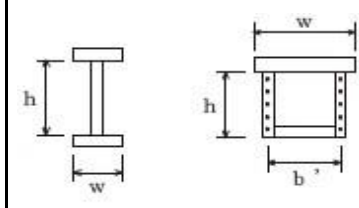
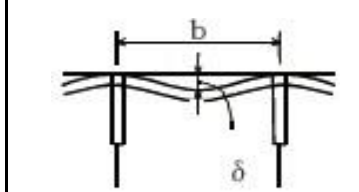
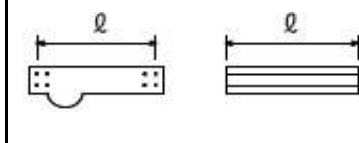
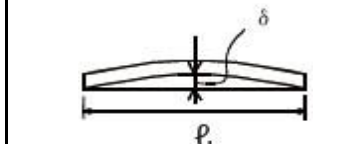
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1		組立高さH コンクリート 構造用	上,下面 加工仕上げ	±3			
							H ≤ 300mm	±3			
							H > 300mm	(H/200+3) 小数点以下 切り捨て			
							普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)			
						鑄放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15				
						削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級				
						ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級				
						1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)			
			500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ +1%							
			1500 < w, L, D	0 ~ +15							
			厚さ t	t ≤ 20mm	±0.5						
				20 < t ≤ 160	±2.5%						
				160 < t	±4						
			相対誤差	w, L, D ≤ 1000mm	1						
				1000mm < w, L, D	(w, L, D) / 1000						
1	3	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	ℓ ≤ 10 : ±3 ℓ > 10 : ±4	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1			
1	4	刃口金物製作工		刃口高さ h (m)	h ≤ 0.5 : ±2 0.5 < h ≤ 1.0 : ±3 1.0 < h ≤ 2.0 : ±4	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1			
				外周長 L (m)	±(10+L/10)						

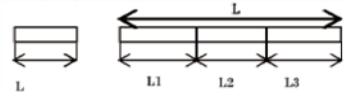
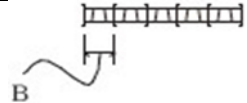
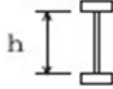
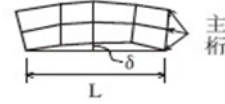
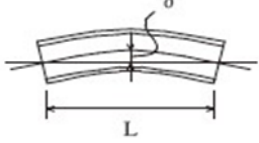
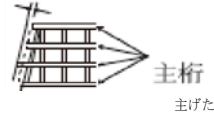
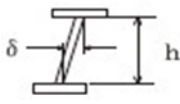
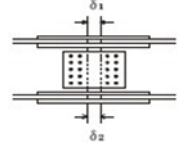
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要			
								鋼桁等	トラス・アーチ等					
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$w \leq 0.5 : \pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 : \pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 : \pm 4$ $2.0 < w : \pm (3 + w/2)$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3				
								部 材 精 度			板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板 h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
											箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150		
											フランジの直角度 δ (mm)	w / 200		
								部 材 長			鋼桁	$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	
											ℓ (m) トラス、アーチなど	$\ell \leq 10 : \pm 2$ $\ell > 10 : \pm 3$		
			圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$	—	主要部材全数を測定 ℓ : 部材長 (mm)								
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。														

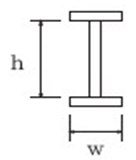
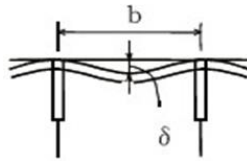
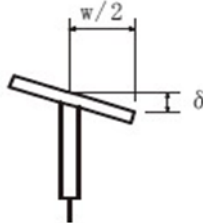
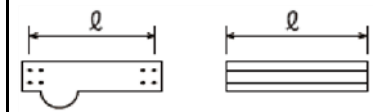
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。		単径間の場合 多径間の場合 	3-2-12-3
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$B \leq 2: \pm 4$ $B > 2: \pm(3+B/2)$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	$h \leq 5: \pm 5$ $h > 5: \pm(2.5+h/2)$	—	両端部及び中心部を測定。		
							主桁、主構の通り δ (mm)	$L \leq 100: 5+L/5$ $L > 100: 25$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上 (m)			
							主桁、主構のそり δ (mm)	$L \leq 20: -5 \sim +5$ $20 < L \leq 40: -5 \sim +10$ $40 < L \leq 80: -5 \sim +15$	各主桁について10～12m間隔を測定	各主構の各格点を測定。		
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h: 主構の高さ (mm)		
							現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0mm とする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			
<p>※規格値の L, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。</p>												

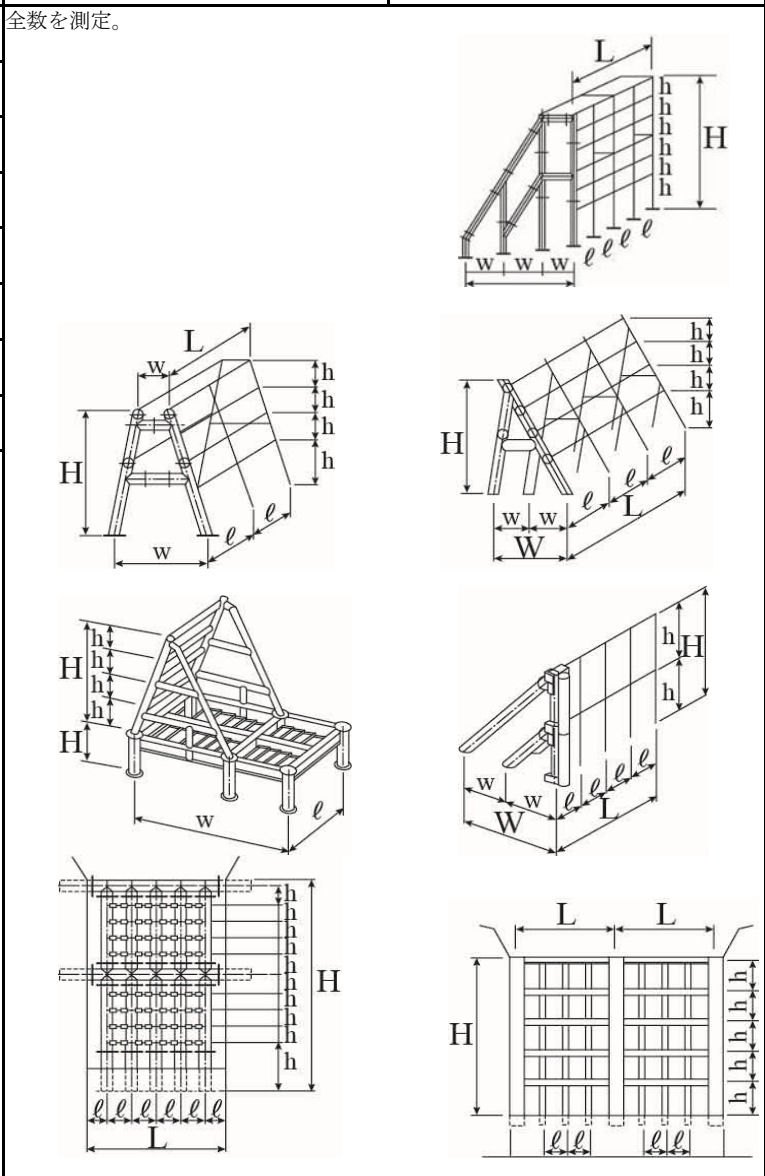
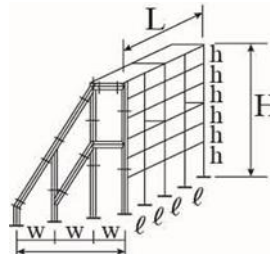
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	$w \leq 0.5 : \pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 : \pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 : \pm 4$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-2-12-3		
							腹板高 h (m)	$2.0 < w :$ $\pm (3 + w / 2)$					
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 $h / 250$				主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)	
							δ (mm)	箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート $b / 150$					
							フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$				主要部材全数を測定。	
部材長 ℓ (m)	鋼桁 $\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$												
※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h, b, w に代入する数値はmm単位の数値とする。													

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。 		3-2-12-3
						堤 長 L	±30			
						堤 長 l	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	±H/500			
					(次頁に続く)					

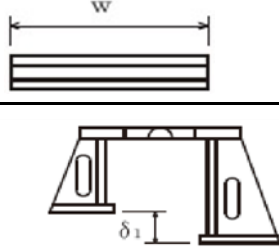
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	3	3						

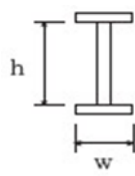
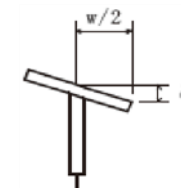

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
			5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0～+30	製品全数を測定。	3-2-12-5	
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ± 4			
							フィンガーの食い違い $\delta 2$ (mm)	± 2			
			6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$	図面の寸法表示箇所で測定。	3-2-12-6	
			7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$	図面の寸法表示箇所で測定。	3-2-12-7	
			8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta 1$ (mm)	$b / 500$	軸心上全数測定。	3-2-12-8	
							鉛直度 $\delta 2$ (mm)	$h / 500$			
高さ h (mm)	± 5										

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m)	$w \leq 0.5 : \pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 : \pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 : \pm 4$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁	3-2-12-9					
							腹板高 h (m)	$2.0 < w :$ $\pm (3 + w/2)$								
							仮 組 立 時	フランジの直角度 δ (mm)				$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
								部材長 ℓ (m)				$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$			原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。	
								主桁のそり δ				$L \leq 20 :$ $-5 \sim +5$ $20 < L \leq 40 :$ $-5 \sim +10$				
10					鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$	図面の寸法表示箇所を測定。							

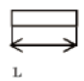
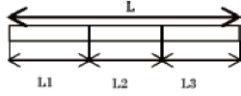
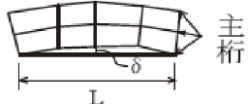
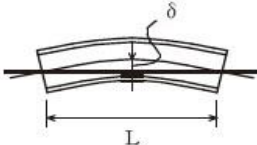
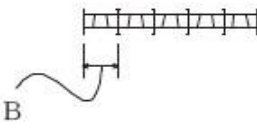
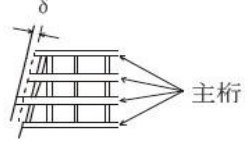

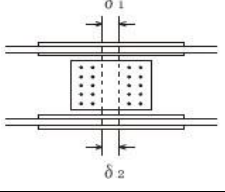
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500m²とする。</p> <p>1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m²に満たない場合は10m²ごとに1点とする。</p>		3-2-12-11

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラバラークレーン架設）	全 長 L (m) 支間長 L _n (m)	±(20+L/5) ±(20+L _n /5)	各桁毎に全数測定。	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>単径間の場合</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>多径間の場合</p> </div> </div>	3-2-13
						通 り δ (mm)	±(10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長(m)		
						そ り δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	B≤2：±4 B>2：±(3+B/2)	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値の L, B に代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	13			架設工（コンクリート橋）	全 長 ・ 支 間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13
					(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り	—	主桁を全数測定。		
					架設工支保工 (固定) (移動)					
					架設桁架設 (片持架設) (押し架設)					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2	
							$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
						盛土法長 ϕ	$\phi < 5m$	-100				
							$\phi \geq 5m$	法長の-2%				
						延 長 L		-200				1施工箇所毎
			2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	$\phi < 5m$	-200	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2	
							$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
						厚さ t	$t < 5cm$	-10				施工面積200m ² につき1ヶ所、面積200m ² 以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。
							$t \geq 5cm$	-20				
						延 長 L		-200				1施工箇所毎

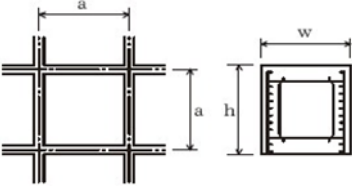
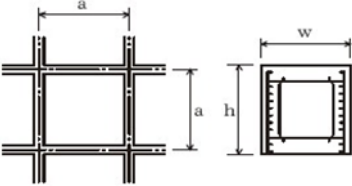
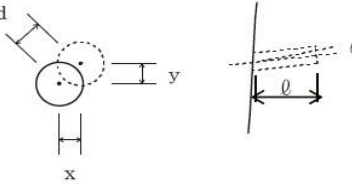
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工 共通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	200m ² につき1ヶ所以上、200m ² 以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							$t \geq 5\text{cm}$	-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 枠延長20mにつき1ヶ所、枠延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		3-2-14-4 曲線部は設計図書による
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						幅	w	-30			
						高さ	h	-30			
						枠中心間隔	a	± 100			
						延長	L	-200			
			4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		3-2-14-4
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200			
						延長	L	-200			
			6		アンカー工	削孔深さ	ℓ	設計値以上	全数		3-2-14-6 ※鉄筋挿入工にも適用する。
						配置誤差	d	100			
						せん孔方向	θ	± 2.5 度			

$$d = \sqrt{x^2 + y^2}$$

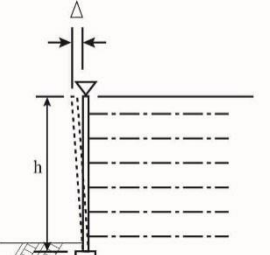
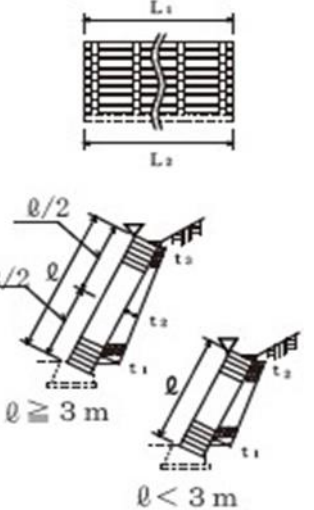
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	15	1	一般事項 (場所打擁壁工)	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1	
						厚 さ t	-20				
						裏 込 厚 さ	-50				
						幅 w ₁ , w ₂	-30				
						高さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎
					2	プレキャスト擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2
							延 長 L	-200	1 施工箇所毎		

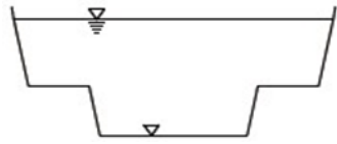
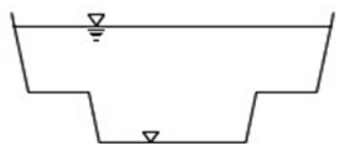
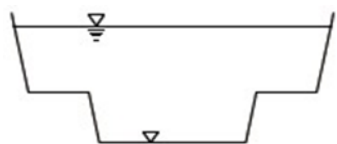
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
3	土木工事共通編	2	15	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-3						
						高さ h	$h < 3\text{m}$				-50					
							$h \geq 3\text{m}$				-100					
						鉛直度 Δ	±0.03hかつ ±300以内									
						控え長さ (補強材の設計長)	設計値以上									
						延長 L	-200				1施工箇所毎					
					4					井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-4	
											法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$				-50
												$\ell \geq 3\text{m}$				-100
厚さ t_1, t_2, t_3	-50															
延長 L_1, L_2	-200	1施工箇所毎														

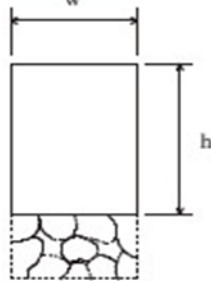
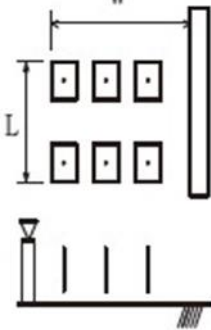
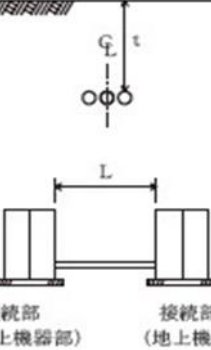
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	
								500ps	-1000～+200				
								1000ps	-1200～+200				
							デイーゼル船	250ps	-800～+200				
								420ps 600ps	-1000～+200				
								1350ps	-1200～+200				
						幅			-200				
						延 長			-200				
		3	2	浚渫船運転工 (クラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽		+200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3			
					幅						-200		
					延 長						-200		
		18 床版工	2		2	床版工	基準高▽		±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10m ² に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2	
							幅 w						0～+30
							厚 さ t						-10～+20
							鉄筋のかぶり						設計値以上
							鉄筋の有効高さ						±10
							鉄筋間隔						±20
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合								±10					

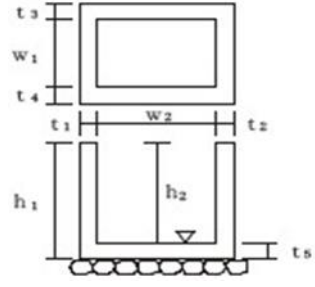
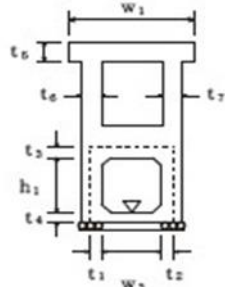
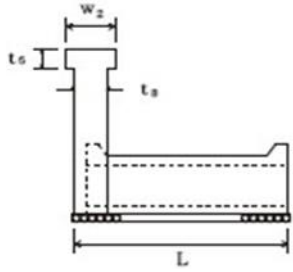
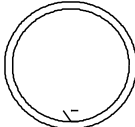
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4	1	7	4		護岸付属物工	幅 w	-30	各格子間の中央部1ヶ所を測定。		4-1-7-4		
						高さ h	-30					
		10	水制工	8			杭出し水制工	基準高 ▽	±50	1組毎		4-1-10-8
								幅 w	±300			
								方 向	±7°			
								延 長 L	-200			
		13	光ケーブル配管工	3			配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		4-1-13-3
								延 長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

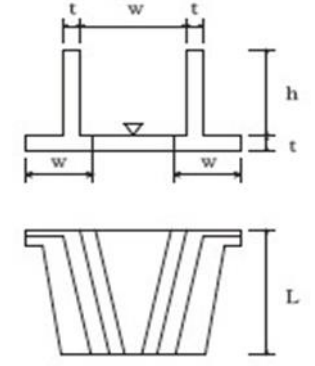

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
4	河川編	1	築堤・護岸	13	光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		4-1-13-4	
									※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
									※幅 w_1, w_2	-30				
									※高さ h_1, h_2	-30				
	3	樋門・樋管	5	樋門・樋管本体工	6	1	1	1	函渠工 (本体工)	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	 	4-3-5-6
									厚さ $t_1 \sim t_8$	-20				
									幅 w_1, w_2	-30				
									内 空 幅 w_3	-30				
									内 空 高 h_1	±30				
延 長 L									-200					
6	2	2	2	2	1	2	1	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		4-3-5-6	
								延 長 L	-200					

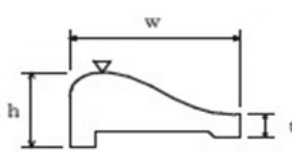
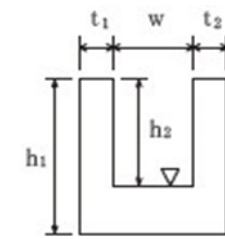
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。		4-3-5-7 4-3-5-8	
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h	±30				
						延 長 L	-50				
	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。			4-4-6-7 4-4-6-8 4-4-6-9 4-4-6-10 4-4-6-11
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h	±30				
						延 長 L	-50				
	5 堰	6 可動 堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所 で測定。			4-5-6-13 4-5-6-14
						厚 さ t	-20				
幅 w						-30					
高 さ h						±30					
延 長 L						-50					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	5	7	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所 で測定。		4-5-7-8 4-5-7-9 4-5-7-10	
						厚 さ t	-20				
						幅 w	-30				
						高 さ h	±30				
						堰長 L	L < 20m				-50
							L ≥ 20m				-100
		8	魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		4-5-8-3
							厚 さ t ₁ , t ₂	-20			
							幅 w	-30			
							高 さ h ₁ , h ₂	-30			
延 長 L	-200										

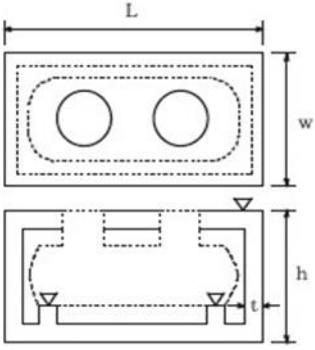
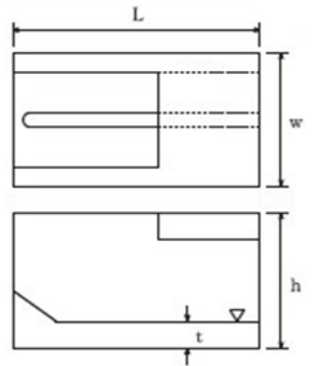
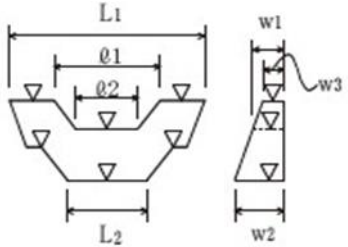
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		4-5-9-2
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			
						6 排水機場	4 機場本体工			
厚 さ t	-20									
幅 w	-30									
高 さ h_1, h_2	-50									
延 長 L	±30									

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 河川編	6 排水機場	4 機場本體工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		4-6-4-7
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
	5 沈砂池工	7			コンクリート床版工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		4-6-5-7
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
7 床止め・床固め	4 床止め工	6			本體工 (床固め本體工)	基 準 高 ▽	±30	図面に表示してある箇所にて測定。		4-7-4-6
						天 端 幅 w_1, w_3	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
						水 通 し 幅 l_1, l_2	±50			

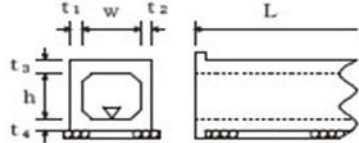
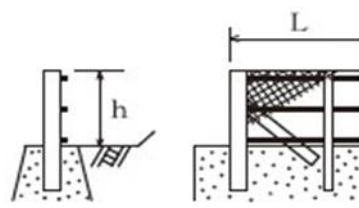
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		4-7-4-8	
						厚 さ t	-30				
						幅 w	-100				
						延 長 L	-100				
		5 床固め工	6			側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		4-7-5-6
							天 端 幅 w_1	-30			
							堤 幅 w_2	-30			
							長 さ L	-100			

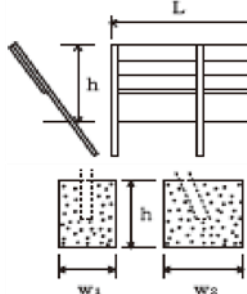
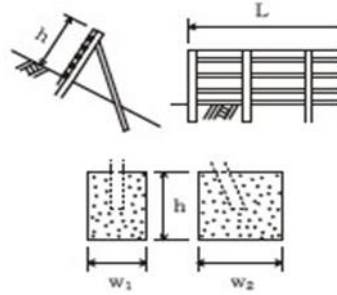
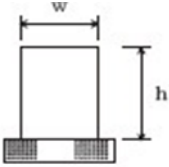
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
						部材	部材長 l (m)					
5 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 l (m)	$l \leq 10 : \pm 3$ $l > 10 : \pm 4$	図面の寸法表示箇所にて測定。		5-1-3-2	
		9 カルバト工	6			場所打函渠工	基 準 高 ∇		± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		5-1-9-6
							厚 さ $t_1 \sim t_4$		-20			
							幅 (内法) w		-30			
							高 さ h		± 30			
	延長 L						$L < 20\text{m}$		-50			
		$L \geq 20\text{m}$						-100				
	11 落石雪害防止工	4			落石防止網工	幅 w		-200	1 施工箇所毎		5-1-11-4	
						延 長 L		-200				
		5			落石防護柵工	高 さ h		± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎		5-1-11-5	
延 長 L							-200					

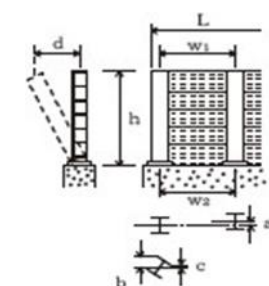
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5	1	11	6		防雪柵工	高 さ h	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		5-1-11-6		
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎	
						基礎	幅 w ₁ , w ₂				-30	基礎 1 基毎
							高さ h				-30	
				7	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		5-1-11-7
		延 長 L	-200					1 施工箇所毎				
		基礎	幅 w ₁ , w ₂					-30	基礎 1 基毎			
			高さ h					-30				
		アンカー長 ℓ	打込み ℓ					-10%	全数			
埋込み ℓ	-5%											
		12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		5-1-12-4		
高 さ h	-30											
延 長 L	-200					1 施工箇所毎						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w_1, w_2	± 15	施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所		5-1-12-5
							ず れ a	10			
							ねじれ b-c	5			
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$			
						高 さ h	+30, -20				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎			

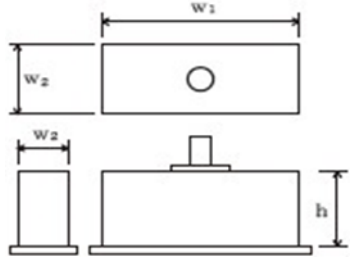
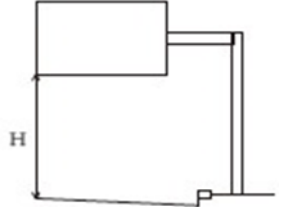
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X10)				
5 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	基準高は片側延長20m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長20m毎に1ヶ所測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	5-2-4	
						厚さ	t < 15cm	-30				-10
							t ≥ 15cm	-45				-15
						幅	-100	—				
					歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、500㎡に1個の割でコア一を採取して測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	5-2-4	
	幅	-25	—									

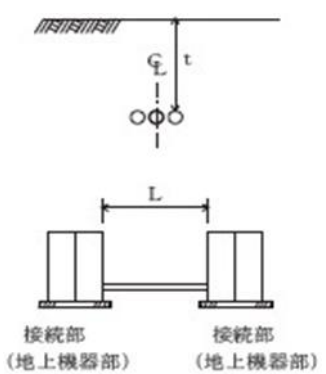
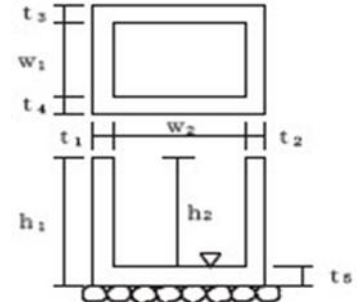
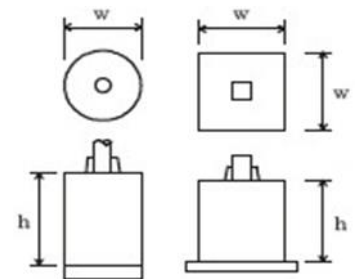
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		5-2-5-9			
						延 長 L	-200						
		7	4				踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20	1ヶ所/1踏掛版		5-2-7-4	
								各 部 の 厚 さ	± 20	1ヶ所/1踏掛版			
								各 部 の 長 さ	± 30	1ヶ所/1踏掛版			
								(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20			全数
								厚 さ	—				
								(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	± 20			全数
		ア ン カ ー 長	± 20	全数									
		9	4	1	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎一基毎		5-2-9-4	
								高 さ h	-30				
9	4	2	4	2	大型標識工 (標識柱工)	標 識 高 さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		5-2-9-4			

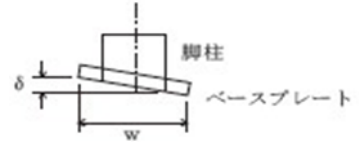
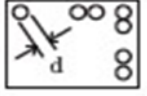
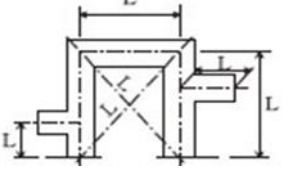
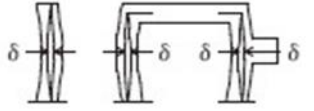
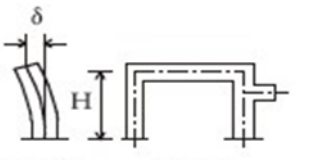
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所		5-2-12-5			
						延 長 L	-200	接続部間毎で全数					
			5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		5-2-12-5
									※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
									※幅 w_1, w_2	-30			
※高さ h_1, h_2	-30												
6		照明工 (照明柱基礎工)	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所		5-2-12-6			
						高 さ h	-30						

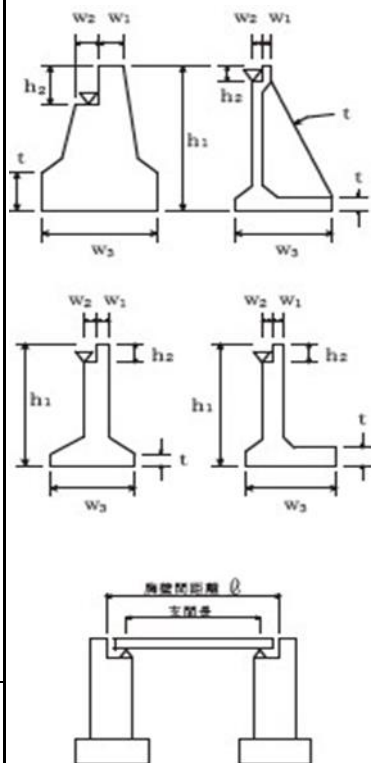
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
5 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱と ベースプレートの 鉛直度 δ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。		5-3-3-3	
							ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定。		
								孔の径 d	$0 \sim 5$	全数を測定。		
						仮組立時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$L \leq 10\text{m} : \pm 5$ $10 < L \leq 20\text{m} : \pm 10$ $20\text{m} < L : \pm (10 + (L - 20) / 10)$	両端部及び片持ばり部を測定。			
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1000$	各主構の各格点を測定。	 側面図 正面図		
							柱の鉛直度 δ (mm)	$H \leq 10 : 10$ $H > 10 : H$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)	 側面図 正面図		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		5-3-6-8
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 (橋軸方向) w_1	-10			
						天 端 幅 (橋軸方向) w_2	-10			
						敷 幅 (橋軸方向) w_3	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸 壁 の 高 さ h_2	-30			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						胸 壁 間 距 離 l	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	-20～+10	支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値 の 平 面 位 置 は 沓 座 の 中 心 で は な く、ア ン カ ー ボ ル ト 箱 抜 き の 中 心 で 測 定。 ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度 は 箱 抜 き を 橋 軸 方 向、橋 軸 直 角 方 向 で 十 字 に 切 っ た 2 隅 で 計 測。		
						平 面 位 置	±20			
						ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50以下			
(次頁に続く)										

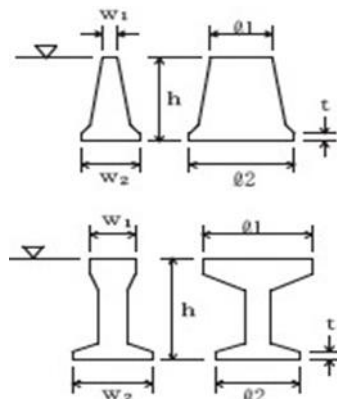
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
5 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8						<p style="text-align: center;">中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p> <p style="text-align: center;">平面位置 平面図 — 実際 : 設計</p> <p style="text-align: center;">アンカーボルト孔の鉛直度 断面図 平面図 — 実際 : 設計</p>	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

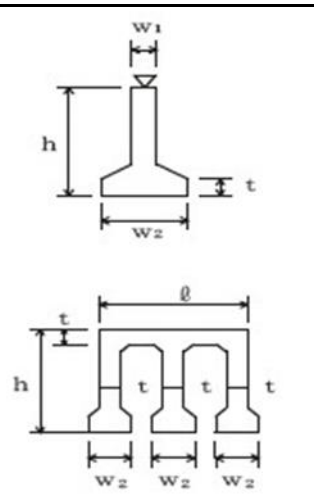
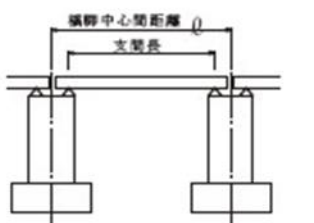
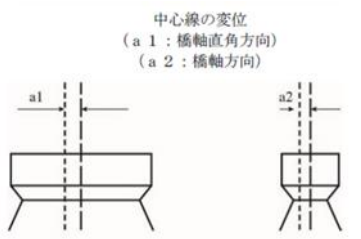
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		5-3-7-9
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 (橋軸方向) w_1	-20			
						敷 幅 (橋軸方向) w_2	-50			
						高 さ h	-50			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	-20～+10	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルト箱抜きの中心で測定。アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。	
平面位置	±20									
アンカーボルト孔 の鉛直度	1/50以下									
(次頁に続く)										

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		5-3-7-9	
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 w_1	-20				
						敷 幅 w_2	-20				
						高 さ h	-50				
						長 さ l	-20				
						橋脚中心間距離 l	±30				
						支間長及び中心線の変位	±50				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10~-20	支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値 の 平 面 位 置 は 沓 座 の 中 心 で は な く、 ア ン カ ー ボ ルト 箱 抜 き の 中 心 で 測 定。 ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度 は 箱 抜 き を 橋 軸 方 向、 橋 軸 直 角 方 向 で 十 字 に 切 っ た 2 隅 で 計 測。		
							平 面 位 置	±20			
ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度	1/50以下										
(次頁に続く)								<p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p> 			

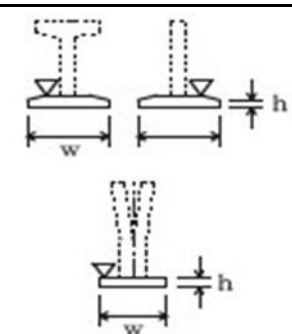
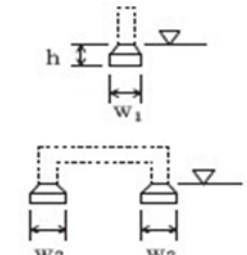
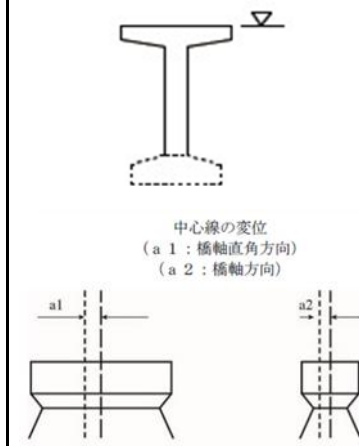
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2						

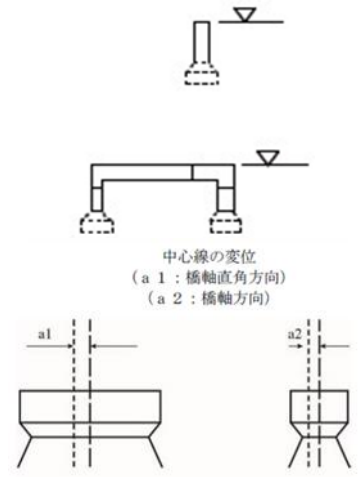
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		5-3-8-9
						幅 (橋軸方向) w	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-50			
			9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		5-3-8-9
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
			10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p style="text-align: center; font-size: small;">中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	5-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支間長及び 中心線の変位	± 50			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		5-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
				11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合	5-3-8-11
	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10 : \pm 3$ $\ell > 10 : \pm 4$	図面の寸法表示箇所にて測定。	5-4-3-9	

出来形管理基準及び規格値

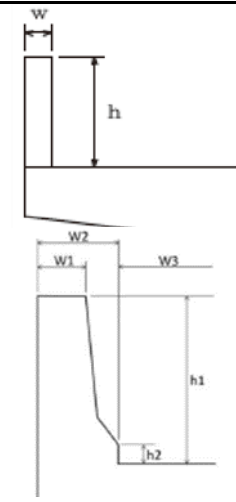
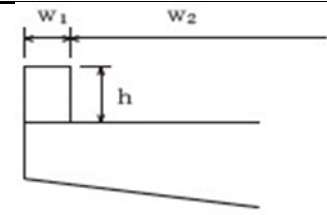
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	4	5	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能性が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		5-4-5-10	
						可動支承の移動可能性 注2)	設計移動量以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋				鋼橋
							±5				± (4+0.5 × (B-2))
						水平 度	橋軸方向				1/100
							橋軸直角方向				
			可動支承の 橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5							
			可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上							
			10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、 水平面の高低差を1mm以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能性が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		5-4-5-10	
						可動支承の移動可能性 注2)	設計移動量以上				
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋				鋼橋
							±5				± (4+0.5 × (B-2))
水平 度	橋軸方向	1/300									
	橋軸直角方向										
可動支承の橋軸方向のず れ 同一支承線上の相対誤差	5										
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2以上										

出来形管理基準及び規格値

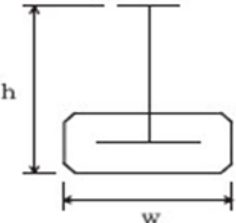
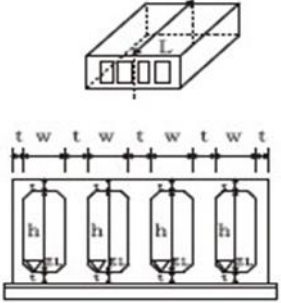
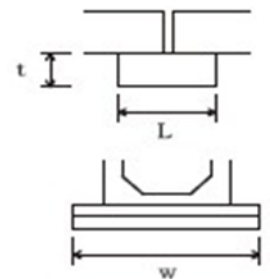
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		5-4-8-3	
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ-1D以内				全数測定 D：アンカーボルト径（mm）
			5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	5-4-8-5		
						地覆の高さ h	-10～+20				
						有効幅員 w_2	0～+30				
			6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w_1	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	5-4-8-6 5-4-8-7		
						地覆の幅 w_2	-10～+20				
						高さ h_1	-20～+30				
高さ h_2	-10～+20										
有効幅員 w_3	0～+30										



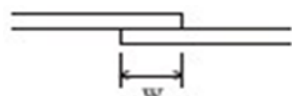

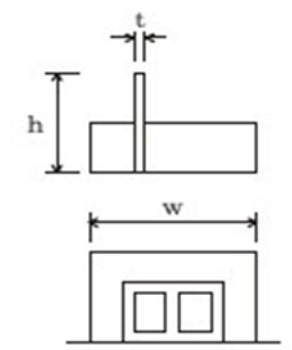
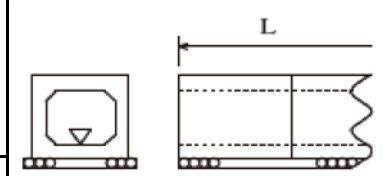
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		5-4-8-8
						高 さ	±4			
	5 コンクリート橋上部	6 プレベーム桁橋工	2		プレベーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		5-5-6-2
						高 さ h	-5～+10			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15 : ±10 ℓ ≥ 15 : ±(ℓ-5) かつ -30mm以内			
						横方向最大たわみ	0.8ℓ			
	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		5-11-6-2
						厚 さ t	-20			
内 空 幅 w						-30				
内 空 高 h						±30				
ブロック長 L						-50				
			4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		5-11-6-4
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			

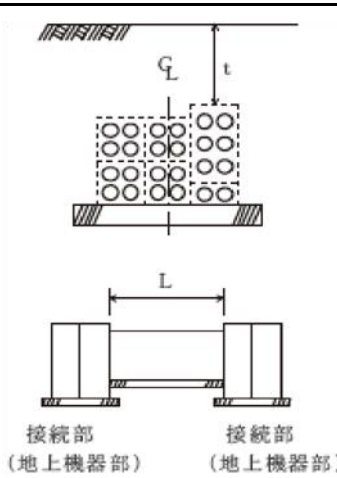
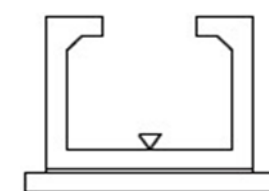
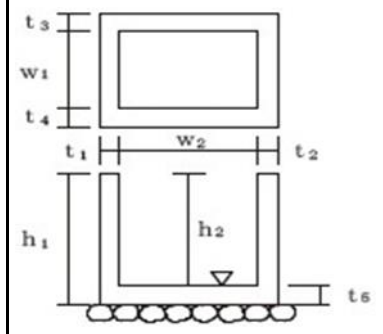
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
5	11	6	5	1	防水工 (防水)	幅	w	設計値以上	両端・施工継手箇所 の底版・側壁・頂版 で測定。		5-11-6-5		
						厚	さ	t	設計値以上	両端・施工継手箇所 の「四隅」で測定。			
			5	3	防水工 (防水壁)	高	さ	h	-20	図面の寸法表示箇所 で測定。		5-11-6-5	
						幅	さ	w	±50				
						厚	さ	t	-20				
			7	プレキ スト 構 築 工	2		プレキャスト 躯体工	基 準 高	▽	±30	施工延長20mにつ き1ヶ所、延長20m 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ 所。ただし、基準 高の適用は据付後 の段階検査時のみ 適用する。		5-11-7-2
		延 長						L	-200	延長：1 施工箇所 毎			

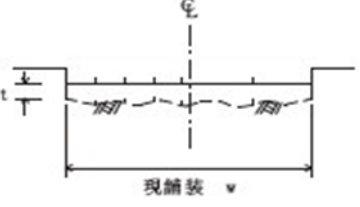
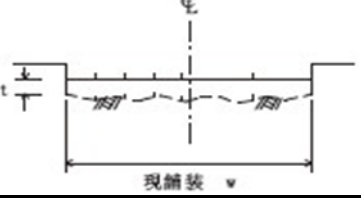
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		5-12-5-2
						延 長 L	-200			
			3		プレキャストボックス工（特殊部）	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		5-12-5-3
		6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		5-12-6-2
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20			
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高さ h ₁ , h ₂	-30			

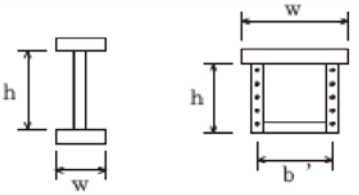
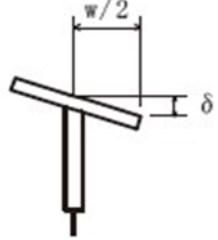
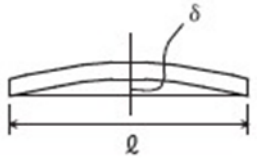
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (\bar{X})			
5 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは20m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		5-14-4-5
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	-	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
			7	路上再生工	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線20m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。			5-14-4-7
			幅 w			-50					
			延長 L			-100					

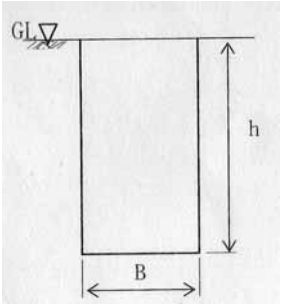
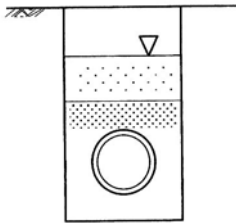
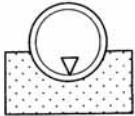

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
5 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$w \leq 0.5 : \pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 : \pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 : \pm 4$ $2.0 < w :$ $\pm (3 + w/2)$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p style="text-align: center;">I型鋼桁 トラス弦材</p>	5-16-3-4
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
								主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
					フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$					
					圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	—		主要部材全数を測定。 l : 部材長 (mm)		

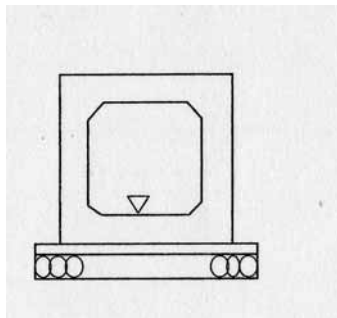
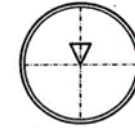
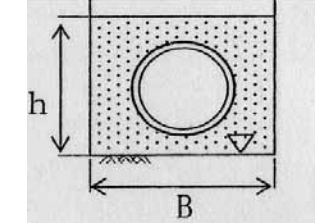
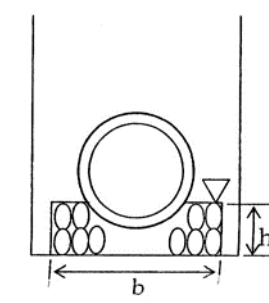
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 下水道管路施設編	3 管路	1 管きよ工（開削）	3	1	管路土工 （掘削）	深 さ h	±30	マンホール間ごとに1ヶ所測定。		7-3-1-3
						幅 B	-50			
			3	2	管路土工 （埋め戻し）	基 準 高 ▽	±30	マンホール間ごとに1ヶ所測定。		7-3-1-3
			4	1	管布設工 （自然流下管）	基 準 高 ▽	±30	マンホール間の中央及び両端を測定。		7-3-1-4 ※勾配は実流量を満足すること。
						中心線の変位 （水平）	±50			
						口径毎の総延長 l	-100	マンホール間を測定。		
						工区路線総延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	3	1	4	2	管布設工 (既製く形きよ)	基 準 高 ∇	± 30	基準高さ、中心線の変位(水平)は施工延長20mにつき1ヶ所の割合で測定。		7-3-1-4
						中心線の変位 (水平)	± 50			
						勾 配	実流量を 満足すること	マンホール間を測定する。		
						口径毎の総延長 l	-100			
						工区路線総延長 L	-200			
			4	3	管布設工 (圧送管)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40 mにつき1ヶ所の割合で測定。		7-3-1-4
						中心線の変位 (水平)	± 50			
						総 延 長 L	-200			
			5	1	管基礎工 (砂基礎)	基 準 高 ∇	± 30	各マンホール間の中央部及び両端部を測定。		7-3-1-5
						幅 B	-50			
						厚 さ h	-30			
			5	2	管基礎工 (碎石基礎)	基 準 高 ∇	± 30	各マンホール間の中央部及び両端部を測定。		7-3-1-5
						幅 B	-50			
						厚 さ h	-30			

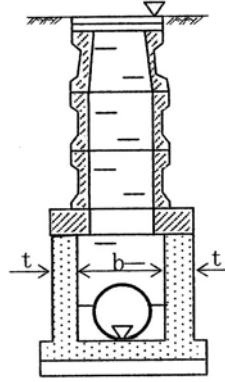
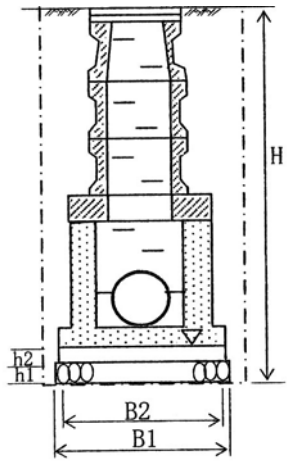
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7	3	1	5	3	管基礎工 (コンクリート基礎)	基 準 高 ▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部を測定。		7-3-1-5		
						幅 B	-30					
						厚 さ h	-30					
		2 3	3	管きよ工 (中大口径推進)	3	推進工	基 準 高 ▽	±50	推進中は、推進管 1 本毎に測定。 推進完了後は、測点毎に測定。		7-3-2-3 7-3-3-3	
							中心線の偏位	±50				
							勾 配	実流量を 満足すること				
							口径毎の総延長 l	-100				
							工区路線総延長 L	-200				
							滑材の注入量	設計値以上				計量を行うこと。
							裏込め材の注入量 及び注入圧	設計値以上				配合試験、フロー値、粘性、ブリージング率、ゲルタイム、圧縮強度を 1 回以上測定すること。
		4	3	管きよ工 (シールド)	3	一次覆工	基 準 高 ▽	±50	推進中は、1 リング毎に測定。 1 次覆工完了後は、5 リングに 1 回測定。 適宜、監督員の指示した場合。 10 リングに 1 回測定。 計量、粘性、比重の測定を行うこと。 配合試験は 200 リングに 1 回。 フロー値、粘性、ブリージング率、ゲルタイム、圧縮強度を定期的に測定すること。		7-3-4-3	
							中心線の変位	±50				
							延 長 L	-100				
							真 円 度	特に定めない				
							作泥材の注入量	設計値以上				
							裏込め材の注入量 及び注入圧	設計値以上				

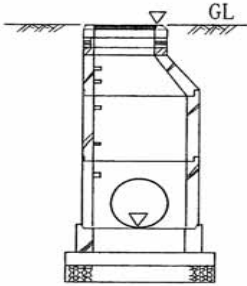
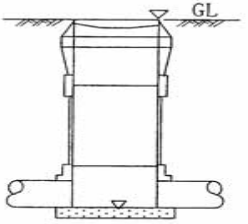
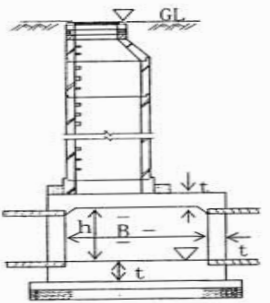
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
7 下水道管路施設編	3 管路	4 管きよ工(シールド)	4		二次覆工	基 準 高 ∇	±30	二次覆工打設単位毎に測定。		7-3-4-4			
						中心線の変位	±30						
						延 長 L	-100	適宜、監督員の指示した場合。 二次覆工打設単位毎に測定。					
						真 円 度	特に定めない						
		5 マンホール工	3	1		標準マンホール工	基 準 高 ∇	±30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-5-3		
							幅(内法) b	-30					
							壁 厚 t	-20					
							人孔天端高 ∇	±30					
					3	2		マンホール基礎工	基 準 高 ∇	±30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-5-3
									床 掘 深 H	±30			
									基礎工幅 B1	-50			
									基礎工高 h1	-30			
コンクリート工幅 B2		-30											
コンクリート工高 h2		-10											

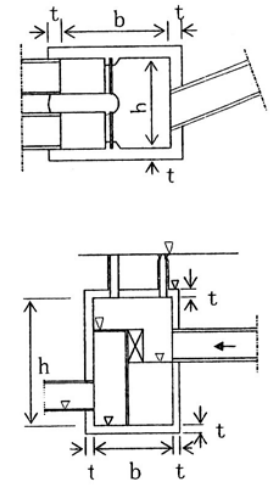
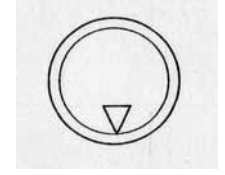
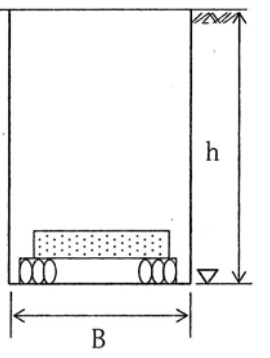
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
7 下水道管路施設編	3 管路	5 マンホール工	4		組立マンホール工	基 準 高 ▽	±30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-5-4			
						人孔天端高 ▽	±30						
			5		小型マンホール工	基 準 高 ▽	±30				1 施工箇所毎に測定。		7-3-5-5
						人孔天端高 ▽	±30						
	6 特殊マンホール工	4	1	1	現場打ち特殊マンホール工	基 準 高 ▽	±30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-6-4			
						幅 B	-30						
						高 さ h	±30						
						壁 厚 t	-20						
						人孔天端高 ▽	±30						

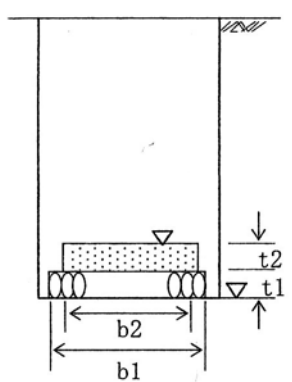
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
7	3	6	4	2	伏せ越し室 雨水吐室	基 準 高 ∇	± 30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-6-4						
						幅 (内法) b	± 30									
						壁 厚 t	± 30									
						厚 さ t	-20									
			4	3	伏せ越し管工	基 準 高 ∇	± 30				1 施工箇所毎に測定。		7-3-6-4			
						中心線の変位	± 30									
			10	立坑工	立坑工						立坑工	基 準 高 ∇	± 30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-10
												幅 B	± 100			
		深 さ h						± 30								

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 下水道 管路施設編	3 管路	10 立坑工			立坑土工	基 準 高 ▽	±30	1 施工箇所毎に測定。		7-3-10
			碎石基礎幅 b1	-50						
			碎石基礎厚 t1	-30						
			底版コンクリート 基準高 ▽	±30						
			底版コンクリート 幅 b2	-30						
			底版コンクリート 厚さ t2	-10						